

令和4年9月5日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
3 番	小久保 照 枝	4 番	堀 岡 敏 喜
5 番	加 藤 明 由	7 番	横 井 克 典
8 番	江 崎 貴 大	9 番	加 藤 克 之
10番	高 橋 八重典	11番	鈴 木 みどり
12番	早 川 公 二	13番	平 野 広 行
14番	三 浦 義 光	15番	佐 藤 高 清
16番	大 原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

6 番 佐 藤 仁 志

3 会議録署名議員

9 番 加 藤 克 之 10番 高 橋 八重典

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
総 務 部 長	横 山 和 久	市民生活部長	伊 藤 仁 史
健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 己	建 設 部 長	伊 藤 重 行
教 育 部 長	柴 田 寿 文	総務部次長兼 企画政策課長	伊 藤 淳 人
会 計 管 理 者	小笠原 己喜雄	教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊 藤 隆 彦
監 査 委 員 長	佐 藤 雅 人	総 務 課 長	横 江 兼 光
財 政 課 長	立 石 隆 信	人事秘書課長	山 森 隆 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	環 境 課 長	田 口 邦 郎
市民協働課長	藤 井 清 和	観 光 課 長	浅 野 克 教
十四山支所長	服 部 朋 夫	健康推進課長	山 守 美代子
福 祉 課 長	梅 田 英 明	介護高齢課長	安 井 幹 雄
児 童 課 長	飯 田 宏 基	産業振興課長	上 田 忠 次

土 木 課 長 神 野 忠 昭
会 計 課 長 鈴 木 博 貴
生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 中 野 修

都市整備課長 三 輪 秀 樹
学校教育課長 渡 邊 一 弘
図 書 館 長 山 田 淳

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 野 智 雄
書 記 川 村 紀 子

書 記 佐 藤 文 彦

6 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、佐藤仁志議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

なお、佐藤仁志議員は、本日質問予定でありましたが、通告の全部を取り下げる旨の申出があり、これを認めましたのでよろしくお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、加藤克之議員と高橋八重典議員を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） おはようございます。

15番 佐藤高清でございます。

今回の9月定例会での一般質問は、安藤市政4年間の総括について3問を通告しております。

安藤市長は、2日の金曜日に次の選挙に出馬表明をされたわけで、私は表明後に質問するために、わざわざ2日目にしたわけであります。

私の今の立場は議会選出の監査委員であります。したがって、一般質問において触れなければならない事案、触れてはいけない事案があるわけであります。そのところは慎重に発言をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4年間というまとまった日数での出来事について1時間にまとめて質問するということは、かなり厳しいところがあります。しかし、ここでしっかりと過去を振り返り、今後の市政運営の判断とする必要があると思い質問をいたします。

コロナ禍の中での議会開催でありますので、私なりの考えで単刀直入に質問をしていきます。答弁は全て副市長、市長でお願いいたします。そして、全職員、市民が聞いて安心できるポジティブな答弁をしていただくことを切に要望いたします。

それでは、通告に従って質問をいたします。

今年の6月に私のところに1通のファクスが届きました。その内容は、ここ数年の市役所

の人事異動の在り方についてでありました。内容は、私とほぼ同じ意見でしたので、ここで質問をいたします。

まず、副市長はこれまで何回人事異動に携われ、どのように関わってみえたか答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） おはようございます。

令和2年度の人事異動において深い関わりがない時期がありました。令和3年度から私を含めた幹部と協議を重ねた上、定期人事を行っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ただいま副市長が令和2年は深い関わりがない時期があったと。しかし、令和3年からは私を含めた幹部と協議をしてきたという答弁でありました。

市長、今の副市長の答弁で間違いありませんか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいまの副市長の答弁で間違いはございません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 間違いのないということであります。

以前、他の議員の一般質問において、部署の異動や配置は原則3年から5年の期間による計画的な職員のローテーションに配慮した人事管理を推進しております。また、市幹部による協議を重ね、計画的に配置決定されるものであります。また、市幹部とは、基本的に部長以上でありますとの総務部長の答弁がありました。この答弁から、先ほどの市長、副市長の答弁と合わせると、整合性に欠けるんじゃないですか。市長、いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど副市長が答弁したとおりでございます。

ただ、人事異動につきましては、適材適所ということもございますし、今後市政運営を進めていく上で、どうしても異動しなければならないということもございましたものですから、現在のような人事となっております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 我々の立場で市の人事異動にとにかく言うことはできない。人事異動は市長の権限であり、それはそれで結構ですけど、私が今ここで言っているのは、総務部長の答弁と副市長、市長の答弁、基本的に市幹部、部長以上で考えてやってきておると。にもかかわらず携わってない年度があるという答弁でしたがね。整合性に欠ける部分を質問しておるんですよ。

誰がどこに配置されたということは、我々は言うことはできませんよ。市長の権限で結構

ですよ。答弁に対する整合性のないことを確認しておるんですよ、いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどの副市長の答弁では、深く関わりがなかったということでございます。人事異動の途中経過等々は副市長にちゃんと相談して決めておりますものですから、整合性に欠けるということはないと思います。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 恐らく副市長は、市長が決められた人事案件に決裁をしてみえると思うんですよ。印鑑突いてみえると思うんですよ。そのときに関わったといえば関わった。しかし、はっきりと令和2年度は関わってないと言ってみえるんですがね。総務部長の答弁は、市幹部による協議を重ねと言ってみえるわけで、令和2年度において副市長が携わっていないのに、ほかの幹部が携わることができますか。

今日は、この質問のこの形を分母にして全部質問しますから、職員の皆さんも市民の皆様の今の総務部長の答弁に対する整合性のない形で私の質問を聞いていただきたい。一般質問において総務部長の言った答弁と、市の幹部が言った、市長、副市長が言った答弁と整合性がないわけですよ。それを分母にして質問を聞いていただきたい。

副市長が1年携わっていない。その年度は、副市長が携わっていないんだから、市の幹部が携わるわけにいかない。しかし、決裁をしたならば携わったということになるわけ、それは。全部の職員が心配していることなんですよ。また、職員を退職されて市民になられたOBの方もちょっとおかしいんじゃないかといって投書が来たわけ。職員をどうのこうのじゃないんですよ。この議場における答弁とやっておることの整合性のなさ、これが分母になって質問を続けます。市長、いいですか。じゃあ質問を続けます。

間違いないということでしたら、課長職、部長職が単年度で人事異動した理由、特に健康福祉部においては、部長、課長、各担当までが一斉に替わった年度がありました。生涯学習課においては、生涯学習課長が1年で替わっています。この生涯学習課は、また質問しますけれども、会計等の不適切処理事件が起きておる現場であります。このトラブルの一因は、この不適切な人事と関わりがあるのではないのでしょうか。この件の扱いについて、市民、職員にどのように説明されるのか、市長の丁寧な説明答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 人事異動は、組織として最大の効果を上げるための職員の経歴や適性、人事評価、職員の意向等を確認するとともに、各課が抱える現状や諸課題について把握し、人材育成の観点も含めて総合的に判断しております。時として短いサイクルでの異動が生じるケースもございますが、常日頃からこうした人事異動による市民サービスの低下を招くことのないよう努めておりますので、今般の公金の不適切事案とは直接関係ないものと考えて

おります。引き続き、市民サービスが停滞することのないよう適切な人事管理に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 人事異動によってこの問題が起きたということは、間違っても答弁することはできない。これは分かります。しかし、現実起きておるわけであって、答弁の内容からいくと、安藤市長の就任1年目、2年目の市長の単独人事が行われた結果ではないかと。

私、監査委員として監査をやっていますよ。前年度の決算監査をやるのに、課長をはじめ担当者が全部新人なんです。監査ができますか。それで策を講じたのが、退職された前の総務部長が同席ですがね。それは厳重に注意して、市のほうに言ってあるはずですよ。

弥富市の監査の状態が、前年度携わった職員がいない人が監査報告をするんですよ。そんな異常事態があって適切な人事異動をやっていますと言えますか。どうですか、市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 監査についてでございますが、担当の課長なりがしっかりとこの監査を受ける目的、それからまた内容を把握して監査に当たるべきだったと思っておりますものですから、これは私の指導不足だと思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 初めて私の不足であったということがここに出てきたわけでありまして。

では次に、議会事務局においても毎年局長が異動しておるわけです。毎年ですよ。この議会事務局の局長。局長が1年単位で替わっていましたよ。去年は、請願の取扱いのトラブルが起きてしまいました。これは、私の個人情報漏えい問題であります。辞職勧告を私はいただいた。それに賛成をされた数人の議員は、職員の机にあるパソコンのキーボードをたたいて使用していたと。このような行動をしていた議員に対して、私は大きな疑問を感じますよ。

いいですか、議員が職員の机に座ってパソコンのキーボードをたたいておると。その議員が佐藤議員が漏えいしたといってマスコミに通じるわ、辞職勧告をやるって、そんな状態を招いた。議会運営に詳しい局長がそこに見えたとしたら、こんなことは起きていませんよ。そのところ、市長どうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議会で起きたことでございます。ただ、職員といたしましては、コンプライアンスは欠けていたと私は思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 議会で起きたと言われるけれども、任命権は市長にありますよ、局

長の。局長の任命権は市長にあるでしょう、人事権は。都合のいいところだけ議会は別問題だと。それは逃げ口上ですよ。どこの行政にありますか、局長クラスが毎年替わるということとは。

〔発言する者あり〕

○15番（佐藤高清君） 何かおかしいか。

○議長（平野広行君） 静粛に。那須議員、静粛にお願いします。質問中です。

佐藤議員、どうぞ。

○15番（佐藤高清君） 議会は議会だという答弁はおかしいですよ。任命権は市長にあるんですから。おかしいですよ。いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 確かに議会事務局長は私が任命したところでございます。職員としてのコンプライアンスが欠けていたということも、私の職員の指導力不足であると思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ここで2回目の謝罪です。

次に、USB紛失事件であります。個人情報はいくつも漏えいしてはおりませんが、多くの問題が噴出したこの担当課長、部長もやはり単年度で異動していますよ。なぜこのような人事が続いているのかお答えを願いたい。

また、今現在休職中及び病気休養中の職員の数も併せて報告を願います。市長、よろしく。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） USBの紛失につきましては、外部流出の事実は確認をされておりましたが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、人事異動による市民サービスの低下を招くことのないよう努めておりますので、USBの紛失とは直接関係のないものと考えております。

なお、病気休職中の職員は、9月1日現在で7名でございます。そのうち2名が休職中でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） それが原因でこういう問題が起きたということは言えないはずなんだけれども、分かっていることは、その担当の部長、課長が替わりつめであったことは事実なんですよ。これも人事異動の問題なんですよ。

それから、今休職中、病気療養中の職員が7名と言われたんだけど、そのうち管理職、課長は何名ですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 3名でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 今月、8月に監査をやったわけですがけれども、その3名の課長が病
気療養中ということで定期監査ができなかった。ほかの職員が急遽やってもらったんだけれ
ども、現職の課長3人が病気療養中ということはどういう原因ですか、それ。適材適所でし
ょう、それは。適材適所において異常じゃないですか。課長3人が病気療養中ということは、
市民に行政サービスの向上を与える我々が現職の課長3名が休職中ということはどのように
説明されますか、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現職の管理職が3名ということでございまして、常日頃から健康管理
には十分気をつけるようには言っているわけですが、様々な要因によりましてストレスを抱
えたということが往々にしてあるわけでございまして、そういったことが主な理由でござい
ます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 様々な理由というのが今あったんだけれども、部署の課長が休職に
至った経緯について、議長も現場を見てみえた。市民とその担当の部署とのちょっとしたや
り取りで問題が生じたと。カウンターで大きな声で市民とのやり取りがあったと。そんな場
合は、やっぱり庁舎挙げて、隣に座っておる課長とか部長が相談コーナー、たくさんの部屋
があるんですから、カウンターで大きな声でやり取りをするんじゃなく、落ち着いて座って
相談する部屋に導くのが職員全体の危機管理意識じゃないですか。あそこで大きな声でどな
って市民と担当がやってみえるから、はははと笑っておるんですか。いや、そうじゃないで
しょう。これだけ立派な庁舎ができて、空いた部屋があるんですから。あその部屋に入っ
てゆっくりと要望なり御意見を聞いたりして解決に導くのが本当じゃないですか。これは、
多くの方が先日休養に入られた課長の現場を見てみえたんですから。庁舎内のそういった危
機管理はどのように市長、導いてみえるか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 各課でそのような窓口での御相談、ちょっときつめな御相談があった
場合には、担当課長が直接対応するわけでございますが、その上には部長がおります。また
その上には副市長ということになるわけでございますが、それぞれが連携を取って事案には
対応しております。

ただ、そのタイミングによりましていろんなケースがあるわけですが、実際には職員がス
トレスを抱えたということがあるものですから、今後はこのようなことがないように、全庁
を挙げてこのようなケースの対応に当たってまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ぜひこれからも起きるであろう、そういった市民との行政サービスについてのトラブル、これはやっぱりきちっと座って落ち着いて双方の意見を交わし合いながら解決に導くという危機管理は必要であると思いますので、今市長が答弁されたように、今後については隣にいる課長、部長もそういった問題が起きておる現場を見たなら、ゆっくりと相談に乗るように、またお答えできるような体制の環境づくりに努めていただきたい、強く要望しておきます。

次に、投書の中で市長の学閥という問題があったわけですがけれども、これは恐らく学閥というのは考えられないと思うんですがけれども、もし毎年の人事において、市長と同学閥内であることが優先的に配慮されていたとしたら、それだけで公平性に欠けることになります。そう捉えている人も多く見えると思うんですよ。これは重大な案件として私も捉えています。公私混同、私物化、不公平の極みで、職員の士気は低下をし、市民から信頼を得ることなど難しい状態が続くと考えますが、市長、これについていかがでしょうか。しっかりと説明、答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私の出身大学と同じ卒業生である職員が優先的に人事されているということは一切ございません。組織として最大の効果を上げるため、公平性を保ちながら、職員の能力開発という観点も含め、総合的に判断した職員配置に努めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） それは当然の話ですわね。

だけど、この学閥ということになって、市長と一緒に学校を出てみえる職員の方は出世されたら変な目で見られるような気がして、これはデメリットになるかなあと思うんですが、それに負けずに同一学閥の人は出世するように頑張っていたきたい。

8月29日に第2次総合計画の第1回審議会が開かれ、その会長に愛知学院大学の藤井助教授が選任されました。これはマスコミで発表されています。その審議会には、総合計画前期審議委員において会長を務められていた大学の教授、さらにはほか2名の大学教授の3名の方が引き続き委員として受けてみえます。そこに今回、愛知学院大学の藤井助教授が加わったわけであります。

前回からの委員、しかも会長、副会長、継続委員に3名の教授が見える中で、なぜ今回新規参入の愛知学院大学の藤井助教授に会長職を任されたのか説明を求める。愛知学院大学とは官学事業連携をされていることは承知しております。しかし、前回からの会長経験者が見える会において、会長職をお願いするのは、前任教授だけではなく、藤井助教授に対しても余計な気を遣わせるような気がするんですよ。

このような選任は、市長の学閥優先意識から生まれたのではないかと。違いますか。次の根幹を決定する総合計画の審議会会長です。私見で方向が揺らぐような気がしてなりません。今回の選任については、どのような経緯で選任が決定されたのか、市長から説明、答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 前期基本計画策定時に携わっていただきました座長と職務代理者の大学の先生方に依頼をしていましたが、諸事情によりこのたびは一審議委員として携わっていただくことになりました。そこで、令和4年3月に連携協力に関する包括協定を結び、専門性が地域連携やまちづくりの研究をされております愛知学院大学の先生に依頼したところ、快諾をしていただいたところでございます。

なお、3人の大学の先生も承諾済みでございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） この件についても、審議会に我々が物申すわけじゃなく、急に愛知学院大学の藤井助教授が会長になられたということがマスコミで発表されたと同時に、ほれ、また愛知学院だと、こういうことになるわけですよ。前会長は辞められたんかと。私、担当のところに行って名簿をもらいましたら、現会長は見えるということでこういうことです。前副会長も。普通考えられないですよ、組織として。前会長がオブザーバーになり、アドバイザーになり、顧問になるなりされるわけですけども、その辺の組織としての仕組み、これはいかなものかとして質問したわけで、決してこの審議会に物申しておるわけではありませぬので、私の立場としては。絶対に学閥ということが1つ、2つ、3つ、4つと重なってくるから、学閥があるということになるわけで、市長、そうじゃないですか。愛知学院がこの頃新聞によく載るなあと。

それで、市長は、またこの後質問しますけれども、愛知学院大学へ出向いて講演してみえるらしいですがね。フェイスブックに上げて、仲間でいいね、いいねと。この後質問しますよ、それも。それは感じがいいですよ。

じゃあ、人事でこのような、私に言わせると整合性のない人事が起きておって、本庁をほったらかしにして学院大学へ行って講師を務め、フェイスブックに上げて、いいね、いいね、それは居心地がいいですわね。市民にそのことを十分伝えてから、いろんなことを行政サービスにつながることを十分発信してから、そういう行動をしてもらうことは結構ですけども、その件についてはその次に質問します。

ですから、学閥ということは1つ、2つ、3つと重なってくるから、学閥があるということになりますから、十分注意していただくことを要望しておきます。

次の質問に入ります。

通告の2問目であります。

弥富市生涯学習課で起こった不祥事では、この問題を起こしたと疑われる職員が、昨年コンビニで万引き事件を起こし検挙をされ、その際に勤務先である生涯学習課にも警察の家宅捜索が入り、捜索が行われたとの情報を得ています。この件について、事実であるか、その辺のところを副市長のほうから答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 誰に関することとは申し上げられませんが、警察の捜索があったことは事実でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） じゃあ、起きたことがあったことは今認められた。この件に関して、議会への報告がなされていなかった。どうして議会に報告がなかったか、副市長、答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 警察の捜査があったことは事実でございますが、これによって職員が逮捕、もしくは起訴処分を受けたものではございません。また、本市でも職員への聞き取りを行いました、犯罪の事実は確認できませんでしたので、議会や市民への公表には至っておりません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 副市長はそれなりの答弁でお答え願ったわけですが、行政には様々な事案が発生することがあります。市当局が起きた事案を当局だけで解決をしたい気持ちはよく分かりますよ。分からないわけでもない。今回の事案でもそうですが、1事案、2事案と報告していないことが増えると、市当局の隠蔽体質と言われても仕方がない考える。

この件についても、前議長の元へ手紙が入り、いわゆる内部告発がありました。その結果において、議会はもちろん、市民の皆さんも知ることになったわけであります。この件が前もって議会に対し報告がなされていたら、当然一般質問をする必要がないわけであります。せめて議会の議長なり三役、四役に報告すべきではなかったか。我々が報告を受けておるなら、内部告発をもらってもそれは一般質問する必要はないですよ。我々に隠し事をしていたから、今日ここでただしておるんですよ。副市長、いかがですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 個人が特定できる情報や個人が不利益を受けるような事項は個人情報に当たりますので、申し上げられません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 申し上げられませんって、今日ただしてありましたと言ってみえるがね。申し上げてみえるがね、今、結果的に。コンプライアンス、個人情報、いろいろな網がかかった話だったら、議長、副議長にこういう状態ですよ、そこが欠けておるんですよ。議会と市との関係が。この後に質問しますよ、これも。最初に言いました総務部長の答弁と市側のやっておることとかみ合っていない、整合性がないのが分母にあって、全て私は質問しておるんですよ。副市長、答えられませんって、全部答えておるがね。名前を言っておらんだけじゃないですか、どうですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 職員の犯罪の事実は確認できておりません。組織全体のコンプライアンスの徹底につきましては、日頃から組織を挙げて取り組んでまいっております。今後も様々な機会におきまして、コンプライアンスの強化を図ってまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） コンプライアンスのことは次に質問する予定でしたけれども、この検挙され、そして職員の現場に家宅捜索が入ったということは、ないしょごとにしておったわけでしょう、議会にも報告せずに。それで今ただして、事実ありましたと言っておいて、報告できませんって、私は検挙された人をとことん追及してやってくださいと言っておるんじゃないですよ。なぜ議会に内々でマル秘、個人情報をしっかり守って、せめて議長、三役には言ってほしいですよ。

市長、その辺のところはどうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいまの件につきまして、個人情報、コンプライアンスということもあるわけですが、私といたしましては、議員言われるように議会三役と相談の上、その上で公表はしないでおこうという話になればそれはそれであるわけでございますものですから、しっかりとした議会とのコミュニケーションが少し欠けていたと思っておりますものですから、今後はこのようなことがないように努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 当たり前ですよ。今日、一般質問を聞いてみえる職員、市民の方は、何だ、弥富市と議会は全然かみ合っていないじゃないかと。市の発展を願うなら、双方の情報とコミュニケーションですよ。常に情報を発信して、それに対する意見をもらって、前へ前へ進むのが当たり前の話じゃないですか。いかに議会軽視かということですよ。これはないしょごとです、絶対に守秘義務を守ってくださいと、せめて議長に。その議長に言えなかった理由がこの次の質問なんですよ。

次に行きます。

この問題を機に、なぜ内部統制に基づくコンプライアンス強化を図ろうとしなかったのか。特に担当課は現金、公金を取り扱う現場であります。本当に残念でなりません。この不祥事が発生した後にも4件もの不適切処理事案が発覚しております。初期段階でのしっかりとした対応ができていなかったことが影響をしております。

この件について、市長、副市長はどのようなプロセスで担当から報告を受けたのか。担当がしっかり集まって、コンプライアンス強化を図りましょうと、そういう意見はなかったのか。どういうプロセスで市長と副市長の耳に入ってきたんですか、この件については。この逮捕され、検挙されたと。あなたたちがないしょにしておった話ですよ。どういうプロセスで聞かれて、聞いたときになぜコンプライアンスの強化を図らなかったか答弁願います。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。

村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 警察の捜査があったことは事実でございますが、これによって職員が逮捕もしくは起訴処分を受けたものではございません。ただし、捜査があったことは事実でありますので、その時点においても再度のコンプライアンス強化を行うべきであったということ私は思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 市長はいかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 副市長と同じ考えでございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） このことを警察から聞いたのか、担当職員から聞いたのか、どういうプロセスで耳に入ってきたんですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 担当課長から私のところに報告があり、私が担当職員に事実の確認をいたしました。

○議長（平野広行君） 佐藤議員に申し上げます。これは通告にありませんので、通告に従って質問してください。

○15番（佐藤高清君） 議長、4年間の検証ですよ。毎日あったことを確認しておるだけで、こうしてください、ああしてくださいという内容じゃないですよ。毎日の日暮らしの確認をしておるのに。検証ですよ。

○議長（平野広行君） 通告書に出ておりませんので、お願いいたします。

○15番（佐藤高清君） だから、通告に検証しますということですから、過去4年間の日暮らしのことを聞いておるだけですがね。

○議長（平野広行君） 市側は答弁できますか、今後佐藤議員からの質問に対して。できますか。できれば答弁して進めますけど。

佐藤議員、質問をじゃあ続けてください。

○15番（佐藤高清君） 質問を続けます。今までの私の質問とのやり取りで、いかに議会と市当局がかみ合っていないかが露呈してしまいました。これはこの後に質問をしますが、いわゆる裁判なんですよ。この議場に3件の裁判が行われておる。それぞれの原告、被告が見えるわけです。市だって報告したいことがあるはずなんだけど、かみ合わない理由はそこにあると私は考えております。

ですから、市と議会がこんな状態であるならば、市と市民、コミュニティ、さらには既存の団体との関係すら心配してきますよ。十分な市民に対して情報を発信して、納得できる行政運営がなされているのか。過去4年間を遡って、安藤市長の意見をお聞かせ願いたい。

私は市長、市長の応援団なんですよ。あなたを支持しておるんですよ。しっかりと4年間の検証をして、前に進んでほしいから言っておるんですから。市民に対してポジティブな答弁を願いたい、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これまでの4年間につきましては、市長1年生として市民の皆様と密に意見交換をしながらここまで進んできたところでございます。市民の皆様とは今後もしっかりと寄り添って御意見を伺いながら市政発展に努めてまいりたいと思います。これは、議会の皆さんに対しても同じでございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） やはり行政運営は、必要なのは情報とコミュニケーションと考えます。このようなことがないように、先ほど市長が答弁されたように、情報とコミュニケーション、市民と市長、各行政団体、既存団体との関係、コミュニティの関係、常に情報を発信していただいて、十分な市民に対する安心を与えながら、その上で愛知学院大学へ行って講演をしていただいて、フェイスブックでいいね、いいねということをやっていただきたい。欠けていましたよ。私はそう思いますよ。

次の質問に入ります。

市に対して申すんですけれども、この令和3年度に起きた不適切処理事案に関して、徹底した原因究明を行うことを求めます。

また、今後の市としての対応についてお聞かせください。原因の究明をはっきりしなければ、事案発生当時にこの職場に携わっていた職員全員が容疑者となり、いつまでも気が晴れずに、悶々とした状態が続くことになり、士気にも影響をしてくると思います。このままでは職員の心にも深刻な影響がもっと出てきます。市長、警察による家宅捜索まで受けた案件

であります。この際、はっきりと職員を守るために警察署等専門機関に調査依頼を要望されたいかがですか。市長いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） このたびの生涯学習課におけます公金等の紛失事案に関しましては、6月議会でも報告をさせていただいたところでございますが、原因究明と対策をいち早く行い、現在、蟹江警察署に被害届を提出して、捜査をお願いしています。7月末にも担当刑事が社会教育センターに来館をし、様々な聞き取り調査が行われたところでございます。

このような状況でございますので、市といたしましては、現段階では警察からの捜査の進捗報告を待ちたいと考えております。

また、担当の職員に対しましては、今後とも適切な会計処理を行うように指示をしております。また、このような状況で職員間のコミュニティもかなりぎくしゃくしたようなこともございますものですから、その辺の改善に私も中に入って一緒に努めてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 原因究明と対策をいち早く行って、7月末に担当刑事が来館され、いまだ様々な聞き取り調査を行われているという報告であります。

例えば、自分の会社の現金が紛失したならば、このような捜査スピードで行われるわけがない。自分の金だったら、自分の会社の事件だったらもっと早く捜査が進むはずと考えます。

6月議会の報告と全く変わっていない。公金等の紛失の原因と、結果が出ていない状態での結果と、原因が分からない状態での市長、副市長の責任の取り方が6月議会で否決されました。この件についても、議会との合意性がないことがはっきりと市民に示されちゃったわけですよ。市長が提案をされるなら、議会を通すのは当たり前の話でしょう。議会と市との合意性のなさが何回出てくるんですか、これ。これを正していただかないと、市民は、職員はこういった問題を聞いて、次の誰に託すかということを考えてくるはずですよ。あくまでも議会と市も情報とコミュニケーション、市民と市も、議会と市民も常に情報とコミュニケーションなんですよ。私はそう思いますよ。それが欠けていたことを大いに反省していただきたい。市長、いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員からコミュニケーション不足であったということの御指摘をいただいたわけでございますが、今後はこのようなことがないように気をつけてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） それから、今副市長が答えられたんですけども、こういった機会において公金の問題が起きた生涯学習課、コンプライアンスの強化を図っていきますと言われ

たけど、そのときに図られていなかった。今後、こんな機会って、検挙され、捜査依頼を受けた、それ以上の機会がありますか。言うことを忘れていましたよ。コンプライアンスの強化をあそこでやらなかったら、どこでやるんですか。私はそう思いますよ。

監査委員として、毎年監査の結果、市民一人一人が行政サービスの向上、職員一人一人が行政サービスの向上に努めるべき、職員が一丸となって行政サービスの向上につなげるべきと締めくくっていますよ、監査の結果。1年単位の監査。読んでくださいよ。それで起きたのがこの令和3年度の事件なんですよ。大いに反省していただいて、次に進めていただきたい。強く要望しておきますので、よろしくお願いします。

次の質問に入ります。

質問の3問目です。

次に、通告3問目の質問をいたします。

市有地を不法占用している土地の明渡しと不当利益の返還を求めている裁判についての質問であります。

訴えのこの議案が可決されてからもう2年半近くたちましたが、現在の状況はどのようになっているのか、市長からの報告を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本訴訟につきましては、令和2年2月に原告より訴訟が提起されたため、令和2年7月に市がやむなく反訴するという形になりました。令和2年7月に第1回口頭弁論が開催されて以降、令和4年7月までの2年間に17回の弁論準備手続が開催されました。その内容につきましてはお話しすることは差し控えさせていただきますが、市はしっかりとした根拠を持って、市の正当性を主張し、立証活動も行っており、今後も誠意を持って対応してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 次に行きますけれども、じゃあ、今後の見通しはどのようになっているのか、市長、答弁願います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在、裁判所の主導で主張と証拠の整理が引き続き行われております。一般的な訴訟の進行といたしましては、双方の主張と証拠が出尽くして整理が終わりましたら尋問手続が行われ、その後に裁判という流れがあると聞いておりますが、事案により様々な進行があり得るとのことですので、この件について確定的なことや時期などは申し上げることができませんので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） この反訴のときに議決をしたときに、我々は市長とお話ししました

ね。市が市民を訴え返すならば、決定的な証拠を持って訴えなきゃ駄目ですよ。議長も参加されましたわね、その話のとき。そのときに安藤市長は、OBの方も言ってみるし、これは間違いないと、絶対勝ちますよと、この裁判。そう言って議案第7号を提案されて可決されたわけですけども、私はそのときに、これはおかしい方向に行くなと思ったんですよ。

それは、市長が絶対勝つと言ったんですよ。物事の表現をするのに絶対という言葉を使うときは、どこか心の不安を打ち消すための言葉なんですよ。1足す1は絶対に2じゃないんですよ。1足す1は2なんですよ。そこに不安があると、絶対にこういう答えだと。それが人間の心の中ですがね。市長、言われたんですよ、絶対勝ちますよ、OBの皆さんも言ってみるからって。

それが2年半たって17回たってまだ分からないと。要するに分かんということじゃないですか、これ。この後言いますけれども、その間の行政運営はどういうことだったかと。その原稿が今見当たりませんけれども、あれだけ慎重にやっておったんだけど。

○議長（平野広行君） 佐藤議員、答弁を求めますか、今までのところで。

○15番（佐藤高清君） はい、私はそのときに強く不安を感じました。訴えちゃ駄目ですよ。1回、2回の口頭弁論で解決する問題だったら、それは悪いことは正さないかんけれども、我々はそういうことで退席したんですよ。証拠がないから、証拠が見つからないから。だから、こんな2年半という、17回という弁論になって、これ分からないということじゃないですか、結果が。

○議長（平野広行君） 佐藤議員、通告にはこれ出ておりますので、今原稿がないということですが、答弁を求めるなら答弁させますので。

○15番（佐藤高清君） 非常に心配するところですけども、これは勝つか負けるかということ問うわけじゃないですから、私の思ったことなんですから、これは絶対に複雑な方向に行くなと当初思ったわけで、事実、2年半かかってきておるわけです。今後の見通しについては分からないということでありますので、次の質問に行きます。

今、この議場内において、たしか3件の裁判が行われています。ですから、議場内に原告、被告が見えるわけであります。このような異常な状況下において、どのようにして弥富市の発展につながる議論、さらには市民サービスを向上させる議論がされてきたのか。私ではなく、全職員、全市民に向かって丁寧な説明を求めるところであります、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども申し上げましたが、本市が関わっている裁判が早期解決するよう誠意を持って対応してまいります。

また、訴訟とは関係なく、市議会と市長は互いに健全な緊張感を保ちながら、独立、対等な立場で市民の多様な意見を市政に反映し、前向きに建設的な政策論争がなされるよう、今

後も議会の御協力を賜りながら市政運営に臨んでまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 我々の議場での出来事は全てインターネット、ユーチューブ発信しておるわけで、多くの皆さんが、おい、佐藤さん、議会ってどうなっておるんだと。まともな議論ができていないじゃないかと。そうだな、議長と市長が原告、被告じゃどうすることもできんわなと。やっておることは勝つか負けるかの議論だけであって。

じゃあ、佐藤さん頑張って何とか市議会と市のほうがうまくいくようにやってくださいよと。いや、裁判やっておるからそんなことできませんわと言ったら、そうだなとみんな消えていっちゃうんですよ。

そんな市長と議長が原告、被告ということで、どうして市民の行政サービスの向上につながるができるんですか。我々は全部発信しておるんですよ。大いに反省していただきたい。もう結果は裁判所に委ねておるんですから。

何か市長、発信することがあったら発信してもらって結構ですよ。

○議長（平野広行君） 市長、答弁はよろしいですか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど来、佐藤議員からいろいろな御質問、御進言等いただいておりますが、以上のようなことを真摯に受け止めまして、今後の市政運営、また市民サービスの向上、市政の発展に努めてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 先ほど言ったように、市が市民を訴えるのであるならば、確実な証拠を持った上で、絶対ではなく勝てるという証拠を持った上で裁判に臨んでいただきたいかった。2年たって結論が出ない今の状況は、司法においても判断がしづらいと我々は思うわけでありです。

そして、昨年7月に裁判所から和解案が出されたのも、双方に決定的なあかしがないと考えられると思いますけれども、この裁判所から和解案が出たことについて、市長から答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 和解案が示されたことにつきましては、裁判所から見ても話し合いによる解決ができればそれが一番であるとの考えで提案されたものと理解をしているところでございます。相手方の了解が得られずに、和解が調わず、結果として裁判が長期間に及んでいるということは残念に思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 去年の7月までに恐らく10回ほどの口頭弁論がなされておるんだけ

れども、やっぱり先ほど言ったように、原告、被告で勝つか負けるしかないんですよ。俺が勝つんだ、俺たちが勝つんだという論法に応じて考え方があるから、一向に和解も成立しなかった。裁判所が和解せよということは、分からないからそっちで片づけてくれという話じゃないですか。ということは、訴えてはいかんということで。

私は、安藤市政4年間の最大の間違いは、この裁判を訴えたことにあると思うんですよ。裁判の原告、被告という形がなかったら、深く情報とコミュニケーションを取ることで、もっともっと行政サービスが向上したと思います。市民が我々に求めるのは、何度も言いますが、行政サービスの向上なんですよ。訴えるべきじゃなかったと思うんですけども、その辺の反省は市長、ありますか。いかがですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この4年間の総括をということで、議員からお話をいただいているところでございますが、11月には戦いもあるわけでございますが、その戦いで勝たせていただけたならば、次の市政にはしっかりとした覚悟を持って市政発展に努めてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次郎君） そうなんです。大いにこの4年間で反省していただいて、職員一丸となり、職員一人一人が働きやすい職場づくりを目指して、さらに市民との情報とコミュニケーションを深めて今後につなげていただきたいということを要望するんですけども、まだ5分あるから、市長、市長の口から聞きたかったのは、このコロナ禍において、海南病院がリニューアルオープンして、すばらしい病院になって、このコロナ禍を乗り切ってみえる。市長の言われる弥富市のワクチン接種率は県下一番だと。海南病院のおかげじゃないですか。なぜ海南病院のおかげということを言わないか。

また、この新庁舎も何だかんだと言って遅れたんだけど、コロナ禍という最大の災害を乗り切ることができつつある。これも難儀して難儀してここまで完成させた先輩諸氏のおかげじゃないですか。何事もなかったような顔をして、愛知県一番の接種率なんですよ。それはちょっと横取りが激しいんじゃないですか。やっぱり先輩のおかげで今があるということ強く言ってほしい。

特にこの市役所は、我々の先輩が苦勞して苦勞してここまでこぎ着けて、災害に強い市役所ということで、海南病院もしかり、災害に強い病院ということで、この最大のコロナ禍を乗り切っておるんですがね。市長がそれを褒めたたえて絶賛して、私もこういう手柄がいただけましたということ強く望みますよ。市長の口から言ってくださいよ。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルス感染症が拡大しまして3回目の夏が過ぎようとし

ているところでございまして、依然として市内には連日多くの新規陽性者が報告なされているような状況があります。まだまだ収束には至らない大変危機的な状況が続いているわけですが、ワクチン接種が早期に弥富市としてできましたのは、本当に病院関係者、医療従事者、海南病院を中心とした先生方の御協力の下、また自らが感染してしまうんじゃないかと危険を顧みながら献身的に接種に当たっていただきました病院関係者の皆様のおかげと本当に感謝をしているところでございます。

そのような中でこの新庁舎ができて、保健センターにおきまして、市としましても集団接種がスムーズに行えた。これも前服部市長の手腕のたまものであったと私も感謝しているところでございます。

全てのことに過去に御苦労いただいた方々、またこれからもお世話になる方々に感謝と敬意を表しまして、私からのこれまでのお礼といいますか、感謝の気持ちを表したいと思います。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） そんな気持ちも職員に向かってこれからは発していただいて、また議会に向かって発していただいて、情報とコミュニケーションということで、深いやり取りをしながら、行政サービスの向上につなげていくことを強く期待して、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1問目ですが、本市における男女共同参画の取組についてを伺っていきたいと思います。今回は、男女共同参画の実現を目指し、市の取組や状況についてお伺いしたいと思います。

男女共同参画社会というと、まだ多くの方が女性の問題と思われるかと思いますが、これは男性の問題でもあります。少子高齢化社会は、今までのように男性だけが社会を支える仕組みでは維持できません。社会、経済の活力は女性の参加や参画は不可欠だと言われています。

しかし、男性の多くは性別分業の発想から脱却できない。社会の中枢をこれまで担ってきた男性たちの意識と生活スタイルが変わらなければこれは進まないと言われています。男女で社会を支え、家族、地域を担う男女共同参画社会の形成は、家族の再生、地域社会の新たな再生、さらには日本社会のこれからの活力を生み出すためにも必須の課題です。

市では、第2次弥富市男女共同参画プラン「男女とも輝けるまちづくりをめざして」と題して策定しています。策定に当たっては、まだまだ多くの課題があることがうかがえます。その中から質問をしていきたいと思います。

市民意識調査から様々な場における男女の地位について、家庭生活、職場、学校教育の場、政治の場、地域活動の場、法律や制度、社会通念、習慣・しきたり、社会全体で平成21年と令和2年の調査の比較が掲載されています。「男性のほうが優遇されている」「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」と回答した人の割合は高く、これを逆に女性で見ると、全体的に1割も満たないのがほとんどです。この調査はどのようにして行われましたか、お聞きします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 意識調査の概要としましては、市民アンケートは、18歳から84歳の在住者の方2,000人に対して郵送による調査を行い、また中学生アンケートは市内の中学2年生406人に対して学校を通じて配付、回収したものになります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） それでは、グラフをお願いしたいと思います。

ちょっと見にくいかもしれませんが、これは様々な場における男女の地位を示したものです。平成21年の調査と令和2年に調査したものの比較です。上が平成21年、下が令和2年ですね。失礼いたしました。逆で、グラフが長くなっているほうが令和2年でした。

このグラフを見てみると、政治の場や地域活動の場、社会通念・しきたりと、社会全体から見ると10年前より少し後退しているようですが、なぜこのような結果になったのか、原因は分かりますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 男女共同参画の意識や取組が広まってきているものの、あらゆる分野において固定的な性別役割分担意識が強く残っており、女性の社会進出が進む中、いまだ家庭における多くの役割を女性は担っている状況にあります。

また、政策、方針決定過程の場への女性の参画が進んでいないなど、男女共同参画における課題が数多く残されていることが原因と考えられます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 夫は外で働き、妻は家庭を守るものだというアンケートでは、10

年前では「反対」「どちらかという反対」と答えた人が33.1%だったものが、令和2年には54%に増えています。しかし、逆に言えば、まだ3割近くの人がこの考えにそう思っているというのが分かります。

意識調査では、男性の家事などへの積極的な参加に必要なことについて、「男性自身の抵抗感をなくすこと」と答えた人の割合が高くなっているようですが、男性の家庭参画を促進するために、市として何か取組はしていますか、お願いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 第2次男女共同参画プランの中で、家庭生活における男女共同参画の推進として、家事、育児、介護等に参画するための学習や交流の場を提供し、また男性の家庭参画が社会に浸透するよう、男性に向けた意識啓発を通じて周囲の理解促進に取り組んでいくとしております。

具体的な施策としましては、健康推進課にてパパママ教室を実施し、これから父親、母親になる男女に健康保持や母性保護についての正しい知識の普及、子育て支援センターにおいて各種子育て支援の講座や講演会の実施、地域包括支援センターにおいて、痴呆症介護者相互の交流を図る機会の提供、また、市民協働課において、男女共同月間に合わせ、広報紙に特集記事を掲載しての普及啓発活動などに取り組んでおります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 今は共働きが当たり前になってきている時代で、男性が育児に参加する環境整備は必要です。そのようなことから、育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されております。

1つ目は、男性の育児休業取得促進のための出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設、これは令和4年の10月1日から施行されることになっております。

2つ目は、育児休暇を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠、出産の申出をした労働者に対する個別の周知、意向確認の位置づけの義務づけ、令和4年4月からこれは施行されております。

3つ目は、育児休暇の分割取得、こちらは今年度10月1日からの施行となっております。

4つ目は、育児休業の取得の状況の公表の義務づけ、こちらは令和5年4月1日施行の予定です。

5つ目として、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和、こちらは令和4年4月1日からとあります。

育児休業や介護休業を男性も取りやすく改革されるものですが、市の職員の方で、これまで男性職員が育児休業や介護休業を取られた方はいますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 男性の育児休業につきましては、令和３年度に４名、令和４年度に２名が取得しております。

また、介護休暇につきましては、令和４年度に１名が取得しております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○１１番（鈴木みどり君） ゼロと言われるととってもちょっとショックでしたが、たくさんではないですが、取ってみえる方がいて、ちょっと安心します。

今の日本社会ではなかなか取りづらいのは当然だと思います。しかし、女性の立場からいいますと、子育ては本当に大変なんです。職場での育児休業や介護休業の取りやすい環境づくりが必要だと考えますが、市の取組として何かしていますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 育児休業制度等を周知し、妊娠、出産の申出があった場合には、個別に制度説明や意向確認などを行っております。

また、職場における妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメント防止のための基本方針を策定し、良好な職場環境の確保など、職員が留意すべき事項についても周知しております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○１１番（鈴木みどり君） 今度は、子供たちへの男女共同参画に対する教育についてお伺いしたいと思います。

本市では、令和２年度より弥富市人権教育研究部会が発足したとありますが、これはどのようなものでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 愛知県教育委員会義務教育課の人権教育推進計画に基づき、地区小中学校人権研究会による研究実践について、令和２年度、令和３年度の２年間、本市に委嘱されました。

そこで、弥富市小中学校人権教育研究会を設置し、命の尊さを理解し、人権尊重の精神を日常に生かし、自他を大切にしていこうとする児童・生徒の育成をテーマに、市内小・中学校１１校において、人権教育に関する授業研究に取り組みました。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○１１番（鈴木みどり君） お話を伺った中で、これは参考として書いてありましたが、令和２年度の指定校としては桜小学校、令和３年度は指定を受けているのが弥富中学校、これは現在は研究会は設置されていないということでしたね。

男女共同参画社会の関連用語の認知度が全般的に低いとのことでしたが、子供たちの教育の場で男女共同参画社会について学ぶ機会はあるのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 学校では、児童・生徒の発達段階に応じ、社会科、家庭科、特別の教科道徳、特別活動など、学校教育全体を通じ、人権の尊重、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性について学んでおります。

具体的には、小学校5・6年の家庭科や特別の教科道徳において、異性についての理解、特別活動では互いのよさを見つけ、違いを尊重し合うことを話し合っております。中学校では、社会科、技術・家庭科、特別の教科道徳、そして特別活動において、個人の尊重、両性の平等等について理解、異性について理解を深めること、男女相互について理解するとともに、共に協力、尊重し合い、充実した生活づくりに参画することを学びます。

また、キャリア教育において、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力を生かして主体的に進路選択ができる力を身につけるよう、成長段階に応じたキャリア教育を推進しております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 子供たちの教育が将来の日本を変えていくことになると思います。

私たちの年代が受けてきた教育は、男女の役割がきっちりと決められていた時代の親に育てられてきた世代です。なかなかなじめないのも事実ですが、この先進国日本が唯一世界で劣るもの、ジェンダーギャップ指数、男女の差ですが、146か国中116位で、主要7か国では最下位です。今の日本では、なかなか上に上がれないのが現実です。今後も子供たちの教育をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、審議会女性登用率を見てみますと、全国、愛知県との比較から、本市においてはかなり低いです。政策、委員会、女性への委員登用の推進が考えられるわけですが、市はどのようにしてこれを進めていくと考えていますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 令和3年度に審議会等委員への女性の登用を推進し、政策、方針決定における女性の参画を拡大することを目的として、弥富市審議会等委員への女性の登用推進要綱を制定し、その要綱の中で女性委員比率を40%から60%を目標と定めております。その目標達成のために、委員等の選任前に副市長と事前協議を行うなど、目標を達成するために積極的な取組を行い、令和3年度の女性委員等の登用率は28.4%でありましたが、令和4年度は32.16%となり、3.76ポイント向上しました。引き続き、目標達成に向けて取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 県では、男女共同参画に関する様々な催しを開催しています。最近では、私たちは女性管理職養成セミナーや女性リーダー交流カフェ、管理者向けワークシ

ジョブなどの案内を目にしますが、市では女性職員の方にこのような催しを勧めることはありますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 愛知県が実施する市町村職員向け女性の活躍推進セミナーに職員が参加する予定となっております。また、愛知県の催しではありませんが、女性職員が自身のキャリアなどに具体的なイメージを持つことで、将来にわたり高いモチベーションを維持し、自分らしく生き生きと働き続ける意欲を高められるよう、愛知縣市町村振興協会研修センターが実施する女性職員キャリアアップ研修などへの参加を促しております。

また、毎年知識や技能の習得、向上のため、愛知県へ実務研修生を派遣しておりますが、職員の希望も踏まえ、令和３年度には女性職員を派遣しております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○１１番（鈴木みどり君） 職員さんの希望も踏まえ派遣しているということは、とても前向きだと思います。今後も続けていていただきたいと思います。

それでは、最後ですが、市長の総括をお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 鈴木議員からは、男女共同参画の取組について様々な観点から御質問をいただいたところでございます。

総括といたしまして、本市では第２次弥富市総合計画において、「地域でつくる「人・自然・文化」の調和、輝く未来をつなぐまち・弥富」を将来像と掲げ、男女共同参画の推進をしているところでございます。

また、本計画の基本理念「男女ともに輝けるまちづくりをめざして」を掲げ、男女が一人の人間として自立し、お互いに認め合い、支え合って、社会のあらゆる場面で活躍できるまちを目指しているところであります。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響による外出自粛等に伴い、生活不安の理由から全国的にＤＶの相談件数は増加傾向にあります。コロナ禍におけるＤＶの根底には、平時における男女共同参画の意識が十分に浸透していなかったということも原因の一つとして上げられるのではないかと感じております。

女性が活躍できる環境づくりを推進するために、女性の安全・安心の確保に加え、自分らしく最大限に能力を活用し、一層活躍できる社会を実現することが必要であると考えております。

仕事や地域社会の場に女性が積極的に参加し、女性ならではの視点、あるいは能力が生かされることで、これまで以上の新たな効果を期待されることから、仕事、家庭、育児を両立するワーク・ライフ・バランスの整った環境を整備していくことも重要であると考えており

ます。

そのためにも、市民に対する男女共同参画の啓発に加えて、女性の就労支援や男性の家事・育児への参加促進など、県や関係機関とも連携しながら積極的に取り組み、市役所といったしましても、令和4年7月に女性の活躍促進に向けた取組を宣言し、本市全体で女性の活躍を後押しできるよう、引き続き推奨してまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） ありがとうございます。

男女共同参画社会の実現、なかなか縁遠いものがありますけれども、私たちが今から少しずつでも意識して生活していくことが早道ではないかと思います。今後ともよろしく願いしたいと思います。

それでは、2問目に入りたいと思います。

2問目は、子供の居場所と多世代交流と題しました。

子供の居場所とは、学校でもなく、家でもなく、安心していられる場所のことです。学校のように校則はなく、最低限のルールで人と人とのつながりや学習、遊びなど体験を通して子供の自己肯定感を育み、貧困、孤独、孤立の解消やコミュニティの再生も担っています。

その一つに、子ども食堂があります。子ども食堂は、地域の人が協力し、低料金で食事を提供する場です。貧困家庭はもちろん、親が仕事で食事を一人で済ませている子供たちなどを対象に、地域の人たちと一緒に食卓を囲み、顔の見える関係をつくっています。

私は先日、学習支援と子ども食堂に取り組んでいるわくわく塾、もともとわくわく塾は学習支援から始まっていますが、そこに見学に行ってきました。

夏休みだということもあり、子供は12人ほどでした。対象は、小学校3年生から6年生の子供たちでした。初めは1年生から対象にしていたらしいのですが、やはり手がかかり、ボランティアだけでは難しいとのことでした。

その日は絵画教室の日で、外部から美術の先生を招き、宿題なのか、子供たちはポスター書きをしていました。朝9時から始まり、休憩時間を挟みながら、お昼をみんなで食べて、午後からはポスターを仕上げて終了という一日でした。お昼は、有志の方たちの協力と、そこに通う子供たちのおじいちゃんが畑で作った野菜などが寄附され、時間が空いた保護者なども一緒に手伝いながら運営をしていました。もちろんそれだけでは足りません。当然、運営者の持ち出しも考えられます。

子ども食堂に関しての食材などは地域の人々の善意や寄附などで賄われているようですが、行政として何か支援はしていますか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市独自の補助制度はございませんが、事業

を後押しする支援として、県では子どもが輝く未来基金を創設し、基金を活用した愛知県子ども食堂推進事業費補助金により、子ども食堂の開設などへの補助を行っております。

また、子ども食堂が身近な地域で開設され、子供たちにとって安心して過ごせる居場所として定着していくことを目的に、子ども食堂に興味がある方や、実際に立ち上げてみたいと考えている方に向け、子ども食堂開設ブックを作成し、県ホームページに掲載をしております。

一方、県社会福祉協議会では、子どもの居場所応援プラザ相談窓口を設置しており、子ども食堂に関する相談を受けるとともに、新たに愛知子ども食堂応援ポータルサイトを開設し、子供の居場所に関する情報を随時掲載することで、子ども食堂を利用したい方、子ども食堂を応援したい方、子ども食堂を運営したい方の一助としております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 補助金は食材などを購入することには使えないのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 愛知県子ども食堂推進事業費補助金は、食材の購入には利用できませんが、予算の範囲内で3項目を補助対象としております。

1つ目は、新たに子ども食堂を開設するために必要となる会場とする住宅等の改修費用や備品等の購入費を補助いたします。これは、子ども食堂開設時の1回限りで、補助額は10万円以内でございます。

2つ目は、子ども食堂を運営中、または新規運営する方を対象に、子ども食堂における学習支援の実施に必要となる学習用参考書や児童図書等の購入費を補助するものです。こちらでも申請は年度内に1回限りで、補助額は2万円です。

3つ目は、子ども食堂を運営中、または新規開設する方を対象に、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、安心・安全に子ども食堂を開設するために必要となる衛生用品等の購入費用を補助するものです。こちらでも年度内に1回限りで、補助額は10万円以内となっております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） お昼の食事のときに保護者の方にお話をお聞きしました。こういうことに参加してどうですかと伺いましたら、本当に助かっている、本当にとてもありがたい、感謝しているという話をされました。

そこには私、思ったんですが、昔合宿というのをよくやったんですが、勉強をしながらみんなでそろって食事をするという、そういう子供の居場所としてはとても本当にこういうのが理想的だなと思いました。居場所として十分なものでした。

市では、このような取組を増やしていきたいと考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 子ども食堂は、本市においても子供の孤立を防止し、子供が安心して過ごせることは有益で、子供の健やかな成長を促すことができると考えております。各地域に特色のある子供の居場所が開設されるような環境づくりについて、市社会福祉協議会と連絡を取りながら進めてまいりたいと考えております。

市社会福祉協議会では、令和元年に弥富市子供の居場所づくり推進協議会設置準備会を開催しており、福祉課などのほか、市ボランティア協議会、県社会福祉協議会委員も参加しており、市民が運営する子供の居場所づくりに関する活動を支援する体制を整えております。

現在は、コロナ禍で協議会活動が実施できておりませんが、今後も子供の居場所づくりに関する活動を検討する方へサポートを行っていききたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 子供も含め、多世代が集まれる場所、多世代交流施設を本市も開設してはどうかと考えます。蟹江町では温泉も利用できる「泉人」、岩倉市は「さくらの家」、豊明市では小学校の跡地を利用した交流プラザ、尾張旭市では「いきいき」などがあります。

愛知県下では、どこが取り組んでいるのかと調べていましたら、たまたま平成31年に本市の公共施設再配置計画の中で行われた未来につなぐ公共施設と題してワークショップの内容が出てきました。それを見てもみると、とてもいい意見が出されていました。改めて見ますと、なるほどとうなずく意見も多く、実際に実現されたもの、これからの計画に入れられているものがありました。その中には、多世代交流施設についてはあまり載っていませんでした。開設にはいろいろ大変なこともあると思いますが、今後本市では開設する考えはあるのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 多世代交流の施設をどうしていくかというお話だと思いますので、お答えさせていただきます。

子ども食堂は様々な運営形態があり、子ども食堂と呼ばれていないものの、地域で子供の居場所を提供している団体が毎日食事を提供している場合や、学習支援のための団体が学習の前後に食事を出したり、高齢者のための集まりの場を子供や子育て層に開放し、多世代が交流しながら食事を取る場合など、実質的に子ども食堂と同等の役割を果たしているケースもあり、子供への食事提供から個食の解消や食育、地域交流の場などの役割を果たしております。

子ども食堂の活動は民間発祥であり、子供の貧困対策や多世代交流など、多様な課題に応

えられる場としての役割が多くの人々の共感を得て発展してきたことが子ども食堂のよさであり、強みでございます。

本市としましては、子ども食堂のよさや強みを生かすという点から、現場にとってどのような支援が望ましいかについて、市と市社会福祉協議会が一緒になって考えてまいりたいと考えております。

また、本市の多世代交流といたしましては、子育て支援センターが9月に孫育てアンド祖父と遊ぼうと題し、臨床心理士による孫育て講座やプレゼントづくり、触れ合い遊びを計画しております。また、保育所や児童館、介護高齢課の事業の中でも多世代交流を行っておりますが、現在はコロナ禍で行うことができておりません。今後、活動ができるような状況になりましたら再開してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 子供の居場所、子ども食堂は、多世代交流施設にもつながるものだと考えます。

最後に、市長の総括をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 鈴木議員からは、子供の居場所と多世代交流について御質問をいただきました。

先ほどの答弁にもございましたが、子ども食堂のよさや強みを生かした様々な運営形態があり、地域に根差して特色ある活動が息の長い活動につながると考えております。

本市でも、子ども食堂などの活動が根づくことを望んでおりますが、このような運営を担っていただける団体が立ち上がるよう支援をしてまいりたいと思っております。

少子化が進む中で、子供は地域の宝であります。また、誰もが子供たちの健やかな成長を願っているところでございます。子供の健やかな成長に地域が関わっていくような地域共生社会の実現を今後も進めてまいりますので、皆様方の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 市長の温かいお言葉をいただきました。子供のこういった事業に対して、絶対に補助金を削らないように、増やしても削らないようにお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時49分 休憩

午後 1 時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、堀岡敏喜議員。

○4 番（堀岡敏喜君） 4 番 堀岡でございます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

今回は、防災月間に際し、激甚化、頻発化をする災害への備えをいかに市民と共有をしていくか、コロナ禍複合災害に備えよをテーマに、以下質問をしてみたい。

新型コロナウイルス感染症の影響下で初めての大規模災害となった、一昨年、令和 2 年の 7 月豪雨では、九州で同月 4 日から 7 日にかけて、また岐阜県周辺でも 7 日から 8 日にかけて記録的な大雨となりました。気象庁は、熊本県、鹿児島県、福岡県、佐賀県、長崎県、岐阜県、長野県の 7 県に大雨特別警報を発表いたしました。この豪雨により、全国で死者・行方不明を含む人的被害が 163 名、住宅の全壊、半壊等住家被害が 1 万 6,599 と発生をしております。感染症対策を講じながらの避難行動、災害対応となったことから、避難所外避難者の状況把握、行政の人手不足等、課題が浮き彫りとなっております。

資料をお願いします。

令和 3 年度の防災白書第 1 章には、新型コロナウイルス感染症が収束しない中であっても、災害の危険性が高まっている場所にいる人は、緊急時一時避難場所をはじめとする安全な場所に避難をすることが原則であり、3 つの密の回避にも寄与する観点から、1 つ目に、避難とは難を避けることであり、安全な場所にいる人は決して避難をする必要がないこと。2 つ目に、避難先は避難場所、避難所に限るものではなく、安全な親戚、知人宅等も避難先となること等について住民の理解を促すよう、地方公共団体に対してチラシを各戸に配付、または回覧し、住民に確認をしてもらうよう依頼をしたとありますように、弥富市でも提唱している広域避難、分散避難、在宅避難が記されております。

閉じてください。

しかし、冒頭に述べたとおり、実際の災害時では、避難状況や安否確認に時間がかかり、総合的な情報網の確立と連携、人材の確保が課題となっております。

そして、本年も年頭から全国各地で地震、風水害が発生をしており、特に 8 月 3 日から東北、北陸地方の広い範囲を襲った豪雨災害は甚大な被害をもたらしております。被災された地域の皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を祈らずにはおられません。

私たちは、こういった災害がもし弥富で起こったらと想定をし、どうすれば助かるのか備えておかねばなりません。コロナ禍で発生した災害により、複合災害を防ぐため、被災

地域では様々な取組、工夫をされております。

また、内閣府では、昨年5月に避難所における新型コロナウイルス感染症対策等の取組事例集を公表しております。こちらですね、結構分厚いものでございまして、様々な事例がここには紹介をされています。実際に、その7月の豪雨で被害に遭った自治体で、そこでいろいろ避難所の運営であるとか、避難の勧奨であるとか、また7月豪雨を受けて、各地で改定された避難の在り方等、避難所の運営等、市民への告知等の例がいろいろあります。これはまた質問の折をもってまた挟んでいきますので、また御紹介をいたします。

最初の質問でございますが、コロナ禍で発生した災害を事例に、備蓄、設備、マニュアル等に変更があるのか、まず市にお伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市は、避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防の備蓄品として、体温計、マスク、除菌関連品等を配備しております。

設備関連は、避難者が長期滞在するに当たり、世帯ごとに間仕切りするファミリーパーティションを配備しております。また、民間企業と段ボール製品の供給に関する協定を締結し、段ボールベッドやパーティションが優先的に供給要請できる体制を整えております。

そのほかには、この9月議会において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、先ほどのファミリーパーティションの屋根や簡易トイレ関連品、また換気対策として大型扇風機を配備するために、一般会計補正予算で計上させていただいております。

避難所運営に関しては、愛知県の避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに沿って各避難所の実情に合わせて運営してまいります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 通常の避難マニュアルにも感染症に感染した方が避難されてきたらどうするかというのが、現行の避難マニュアルにももちろんあります。ただ、今回は感染症が蔓延している中で災害が起こった場合ということですので、今県のマニュアルに沿ってという部長の答弁がございました。

ちょっと通告はしていないんですけれども、実際に一昨年の7月の豪雨で九州地方は特に大きな被害があったわけなんですけれども、いろんなところで避難所の開設がされました。今部長からの紹介があった避難所、長期にわたるものですから、プライベートを少しでも、何よりも感染を拡大しないために、パーティションであるとか、段ボールベッドというのが装備されて、弥富もそれを用意しているということなんですけれども、そうした場合、避難所の今定員がございしますが、要は1人が占有するスペースというのは、初め1.5平米なんかやったと思うんですけど、それよりもかなり狭くなると思うんですが、その辺はどうなんですか。定員が要は少なくなるんじゃないかということなんですけど。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、定員は少なくなります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） そうしましたら、定員が少なくなるということは、より弥富の場合は特に避難所が限られているものですから、全市民をその避難所で待機していただくということは到底無理でございまして、先ほど防災白書の御紹介で言いましたけれども、必ずしも避難所に行くことが避難じゃないと、あくまでも命の危険性から逃れることが避難であって、在宅避難する方もいらっしゃるでしょう。場合によっては車中泊というのもありますよ。また、事前に知人宅とかに避難することもあるわけですよ。

ですから、そういったことを市民にしっかり理解をしてもらって共有してもらうことが必要だということで、先ほどその防災白書の一文にあったんだと思います。それも踏まえて、以下の質問につながってまいりますので、質問を続けてまいります。

ちょっとさっきの事例を紹介しますので、少し長いですが、よく頭の中にそういう状況をちょっと浮かび上がらせながら聞いていただけたらなあと思います。

8月の東北、北陸地方で発生した豪雨災害で、1つの事例を御紹介をいたします。すみません、これ写真を出したかったんですが、出している方からの了解がちょっと間に合わなく、了解は出たんですけど、了解が間に合わなくて今日資料の提供はできませんので、本当に言うと、想像してお願いいたします。

新潟県下越地方では、特別警報が発表される前に大規模な土石流が発生をいたしました。にもかかわらず、村上市小岩内地区では、負傷者は1名だけで犠牲者はゼロだったそうです。小岩内地区の住民は36世帯114名で、小さな集落ではありますが、犠牲者ゼロには区長さん、消防団をはじめ地域コミュニティの総力がなし得た奇跡でありました。

8月3日、この地方に線状降水帯が発生をし、記録的大雨の予報が発表され、村上市が21時、夜の9時ですね、21時頃避難指示が発令し、小岩内地区では区長、役員、消防団の判断で3日の21時過ぎ、危険区域の全員避難を決め、消防団員たちが手分けをして1軒ずつ住宅を回り、緊急避難を呼びかけたそうです。

皆さん、着のみ着のままで一時集合場所に集まりました。指定避難所は近くの学校でしたが、既に途中の土砂崩れで学校までの道路は通行不能状態でした。また、地域を流れる河川、荒川が氾濫危険水位を超えたとの情報も入り、このまま学校に避難するのはかえって危険と判断。その時点で避難所への避難を断念し、地区の公会堂、これは弥富という公民館ですね、公会堂に避難することにしたそうです。一旦は公会堂に避難したものの、その後の雨の降りようは尋常ではなく、雨は激しさを増し、このまま公会堂にいては危険と考え、3日、同日ですね22時頃区長さんはそこから直線距離で約150メートルほど離れたところにある高台の

住宅街への再避難を決断をいたします。消防団員たちと共に住民たちを説得し避難を開始。避難してきたうちの多くの方が高齢者で、車椅子の人もいたそうです。その人たちを足腰の強い消防団員たちが抱きかかえるように付き添い、また車椅子を数人で持ち上げるようにして、土砂降りの中、高台に向かいます。そのときは、まだ停電をしていなかったので街灯の明かりがついていたそうです。高台の住宅地に着くと、そこに住む人たちが自宅を開放。びしょぬれの避難者たちを分散して受け入れ、タオル、着替え、飲物や軽食、布団を提供してくれたそうです。その再避難から約2時間後の4日午前1時頃、轟音とともに大規模土石流が集落を襲いました。沢近く of 住宅に大量の土砂や流木が流れ込み、最初にみんなが避難していた公会堂も流されてきた屋根にぶつかり、大量の濁流、土砂、流木に飲み込まれてしまいました。

しかし、高台に再避難した人たちは全員無事でありました。あのまま危険区域の自宅や公会堂にいたら、多くの犠牲を出していたでしょう。この大雨で、区内では男性1人が負傷をしたものの、死者と行方不明者は一人も出なかったそうであります。

再避難を決断、実行した地元のM区長さんは、55年前に同地域で水害の経験があり、最初に避難した公会堂は当時も被害のあった場所だと覚えていたそうです。M区長さんは、再避難を決断したとき、空振りでもいいと開き直り、高台に着いてからも自宅を心配して戻りたいという声もありましたが、消防団と一緒に朝までここにいてくれと住民たちに懸命に呼びかけたといいます。こんな結果になるとは誰にも分からなかったが、もし高台に再避難する判断が遅かったら犠牲者が出ていたかもしれないと振り返り、語られております。

55年前、この地域を襲った豪雨災害では、土石流により集落が流木と大量の土砂に襲われたそうです。その後、沢の上流に砂防堰堤もでき、最近は大きな水害はありませんでした。しかし、2日間降り続いた当時の豪雨災害とは違い、今回は短時間でしたが、雨の降り方が経験したことのないほど異常に激しく、過去の水害を上回る大規模な土石流になったそうであります。

広範囲に被害が出たにもかかわらず、特別警報が出る前に行動し、奇跡的な結果となった背景には、この地区がふだんから地域コミュニティがしっかりしていること、リーダーであるM区長さんへの信頼が厚いこと、そして区長の冷静・適切な決断と役員や消防団員たちの使命感と行動力が多くの人命を救ったと言えるのではないのでしょうか。

この事例からも、市にはちゅうちょなく避難指示、警報を出していただきたいと思います。また、それを受けた市民が、地域が迷いなく行動できるためには、必要に備える自助の啓発、共助の活性化が欠かせないと思います。しかし、新型コロナウイルス禍で地域住民が集まることに制限がかかっており、共助の中核である自治会や自主防災会など地域コミュニティが主催する防災訓練等の開催が、コロナ禍以降全国的に半減をしております。コロナ禍が長期

化する中、地域の防災対応力の維持が課題となっておりますが、市の認識と対応を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 御指摘のとおり、現在、コロナ禍で地域コミュニティが思うように対面での活動が行えない状況であり、地域防災力の低減が大変危惧されています。こうした中、本市は昨年度4月に避難所運営についてのDVDを各自主防災会に配付し、その後ユーチューブ版に編集し直し、広く多数の方が視聴できるように対応しました。

このユーチューブ版については、昨年9月に全戸配付しました洪水ハザードマップと同時に防災啓発チラシにQRコードを掲載し周知しております。また、現在も、コロナ禍ではありますが、地域防災力の低減を回避するために、今年度は2年連続中止しておりました防災ワークショップを9月から12月にかけて感染防止対策を取りながら実施をいたします。

現在も、新型コロナウイルスの感染状況はなかなか収束に至りませんが、今後はウイズコロナの観点で、感染防止対策を基本に、実施できることを模索しながら地域防災力の強化へ努めてまいります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、御答弁にあったとおりでございますし、2年延期になっていた防災ワークショップも行われるということ、それはいいことなんですけど、この防災ワークショップのテーマは、この間答申の際にお聞きした避難所の運営についてでよかったですか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） はい、そのとおりでございます。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） それを踏まえて、質問を続けてまいります。

次に、公助の担う自助の啓発についてであります。

今部長の答弁にもあった内容になりますけれども、この件は過去から防災をテーマにした質問で、幾度となく取り上げてまいりました。提案、要望の根拠は、各年度に公表される防災白書から、また過去災害による当該自治体の報告書、被災地域への実際の取材を通したもので、こうしておけばもっと被害を抑えることができたという様々な取組から集約をしたものであります。

昨年の9月議会でも同様の質問をしております。答弁では、今部長の答弁にございました保管用のハザードマップの全戸配付、防災情報のユーチューブによる動画配信を行っていくとのことでございます。ハザードマップはまだよいのですが、動画配信のほうは市のチャンネルを確認をしたところ、防災メールの御案内で、先ほど部長の答弁にあった避難所運営の2点のみで、内容は極めて事務的なものであります。残念ながらこの動画を見て、自分の命は自分で守らなければ、自分たちの地域は自分たちで守らなければというような気概は持て

ないのではないかと私は個人的に感じております。

無駄とは思いません。だとは思いますが、伝えるべき情報が欠けているのではと思います。コロナ禍であるにもかかわらず、コロナの「コ」の字も出てこない、市の広報では本年も7月、9月号で防災の特集が組まれております。

資料をお願いします。

これは市の広報ですね。7月と9月に、特に9月号は8月に配られたのかな、南海トラフまで含めた約6ページにわたって特集を組んでいただいております。7月は4ページ。これは多分……、内容が違うぜ。風水害時の避難所における新型コロナウイルス感染症対策というやつ。いいわ、内容は一緒やから。いい。それ9月のやつやね。ごめんなさい。9月と7月、題字は違いますけど、内容は一緒でございます。

何が欠けているのか。コロナ対策ということで、避難所に来る際は気をつけてください、今勧奨されておるわけですがけれども、今、コロナ禍で実際にコロナにかかっておる人はどうしたらええんやと。自分は濃厚接触者になっているけど、どうしたらええんやと。そういう方々への答えがないということなんですよ。

これは多分弥富市に限らず、いろんな自治体でコロナ禍の災害に対して、これ去年も御紹介、去年は志木市か何かの防災ニュースか何かを御紹介させていただいたんですけれども、たくさんあります。たくさんありますが、一番肝腎なことが書かれてある、次ちょっと豊田のを出してもらっていいですか。

もう書いてあるんですよ、迷わず避難を。だから、先ほども申し上げましたけど、避難というのはあくまでも避難所に行くことじゃない、避難所に行くことじゃないんだけど、危険だと思ったら危険でない場所、これはもちろんあらかじめ自分らで探しておかなければならないんですけれども、避難所に行くことがそうであれば避難所に行く。これはコロナであろうがなかろうが、その行動を起こしなさいよ、起こしてくださいよ、自分の命を大事にしてくださいよという御案内。

それを受けて、避難所ではコロナの人が来たらどうするんやと、濃厚接触の人が来たらどうするんやと、実際に避難所に来てから感染したらどうするんやと、そういった細かい運営する側は準備、または啓発が必要なんじゃないか。

この豊田の1枚目には今言ったことが全部書いてありますよね。迷わず避難をと、まずは。3つの下に囲いがありますけど、避難所に行くだけが避難じゃないですよと、避難について理解しておきましょうと、必要持ち出し品を必ずあらかじめ用意しておこうと、どこにいても自分でできる感染対策を実践しようと、この3つをしっかり紹介している。

2ページ目に行ってもらっていいですか。

これ分かりやすいのは、要は避難しない場合、在宅避難である場合とか分散避難、そうい

ったことの案内があります。自分のところのそれが当てはまるのか当てはまらないのかという避難先選定のフローチャート、分かりやすいですよ。

だから、答えを出しちゃ駄目だと思うんですよ。しっかり、こういうチラシをつくったのであれば、受け取った方々がそれぞれがそれぞれの環境に応じて判断ができるような、それが啓発だと思うんです。別に、弥富市の広報をつるし上げしているわけじゃないんですよ。ただでも現実の話、今、特に9月、これから台風シーズンになるに向かって、この南海トラフというのは本当は10年ぐらい前に30年以内に来るとかいて、あと20年しかないのかなみたいなことがありますけれども、もちろんそれはそれで対応していかなければなりませんけど、台風を含めた風水害というのは毎年のように弥富市は危険があるわけですよ。幸いなことに、今も台風11号が来ていますけど、九州地方ではちょっと被害が出そうですけれども、出ないことを祈っていますけれども、幸いなことに愛知県の直撃は避けられる状況。ただ6日から7日にかけてですからちょっと分からないですけど、しっかり対応はしていただきたいと思います。

次に、安城市を出してもらっていいですか。

安城市は、市内在住在勤の方にコロナ禍における災害対策チェックシートと。チェックシートをしながら、要は避難というものの考え方、分散避難であるとか、広域避難であるとか、またコロナに感染していたらどうなのかというのをチェックシートをして御自分でチェックできるようになっておると。2ページ目に行っていただいて、最後には、それに対してどういう判断を下すのかというところで、QRがばあっと貼ってあって参考資料をチェックできると。

だから、ただ単にこのQRが貼っているからってそう見ないんですよ。自分らでこれが課題だなと思ったら、それを解決するための資料、知識を得ようとして下の当てはまるQR、これが一つの形だと思います。

もっと簡単なのが大阪です。次に大阪を出してもらっていいですか。

大阪は、今でもすごい感染が蔓延をしておるんですけども、新型コロナ禍で災害が起きた場合、これは風水害の場合ですけども、今からやっていくこと、これもフローチャートになっていますけれども、浸水しない地域に住んでいる人、浸水が想定されている地域の人、これはハザードマップでしっかりチェックをしなきゃならないんですけども、チェックをして自分がどういうふうな避難行動を起こすかということが分かりやすく書かれています。これは大阪だからできることかもしれませんが、実際にコロナに感染している方、コロナに感染しているかもしれないと心配のある方も避難先は指示があるということなんですよ。ここが大事だと思います。今のこのコロナ禍でやるに当たってはね。

じゃあ、弥富の場合、避難所に行こうと思う人が私コロナだわと。もちろん受付の段階で

分かったとしても、そこからまた違うところに移動するのかと。いや違うと。例えば二次避難所である小学校の一室が感染症の控室になっていますということでもそれはそれでいいんですけれども、そういうことを知らないじゃないですか。今の情報の中で、弥富市民の方がそれが分かるかということです。それを分かるようにしておくことが、コロナにたとえかかっている、コロナにかかっているかもしれないということがあったとしても、避難ということにちゅうちょなく動けると思うんです。そういうところが僕は今回の弥富市の対策について、駄目だというわけじゃなく、足りない。

これは他の自治体と比べた、これもっとありますよ、もっといっぱいあるんです。それを一々紹介したら、それだけで1時間終わっちゃいますので、参考にさせていただいて、今からでも遅くはないですよ。ホームページに上げるだけやったらあしたでもできるわけなんで、しっかり市民と共有すべく、その避難というものに対しての考え方、もし避難所に避難するのであれば、こういうことに注意してくださいよ、特に今はコロナ禍だからねと。かかりたくもないじゃないですか。うつしたくもないじゃないですか。そういう弥富市民の心情をしっかりと理解をして、運営する側も大変ですよ。実際に避難所における新型コロナウイルス感染症対策等の中で、広域の災害になったもんですから、要は弥富市も災害協定を結んでいる自治体から応援の人材をいただく場合があります。その方が要はコロナに感染してしまった場合であるとか、実際に運営して、避難所運営をしていく方がコロナにかかった場合であるとか、そういった事例が全部書かれてある。要は失敗談。これを失敗談にしないために、次の自治体ではこういうことを注意してくださいねということがヒントとして書かれているわけですよ。こういうことはしっかり参考にしていかないと、同じ轍を踏むということはいかんと思いますので、よろしくお願いします。

質問を続けますけれども、報道等で伝わる全国各地で発生する災害を知って、もし自分たちのまちで起こったらどうしたらいいのか、そう想起させることが、先ほども言いましたけれども、そう想起させることが啓発につながるのではないのでしょうか。

多くの有識者、防災専門家、アドバイザーの方々は、口をそろえておっしゃいます。防災は日常とかけ離れたものではない。近隣や地域とのつながりも、身近な挨拶から自治会行事に至るまで、全ていざというときの助け合いにつながるのだということでもあります。

先ほど御紹介した新潟県村上市小岩内地区では、年に一度地域を挙げてお祭り、収穫祭を行うのだそうです。これは9月の防災週間の前後に合わせて、防災訓練も兼ねて行うのだそうです。いろんな行事ごとを分けていないんですよ。一緒くたにしている。防災訓練も兼ねて行うのだそうです。お祭りですから山車も出ますし、様々な屋台も出ます。それらは炊き出し訓練も兼ねているそうです。皆さん楽しみながら参加をしております。また、それらの運営は地域の男性が中心となり、家事等で年中休みのない女性にこの日は休んでもらって目

いっぱい楽しんでもらうのだそうです。いいことですね。

さっきの男女参画というのもありますけれども、形骸化し義務的になっている行事ごとは運営する側も参加する側も楽しみながらでなければ疲れるだけですし、継続もいたしません。これまでも同様の質問をしておりますが、共助の要である地域コミュニティを活性化するためには、まず自助の啓発が重要と考えますが、公助として市はどう関わっていくのかお伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 一般的に大規模災害が発生すると、市民の皆様と同時に市職員自身も被災します。このため、発災直後は場所や時間帯にも大きく左右されますが、市職員の参集率の低下により非常配備体制が整うまでに時間がかかることが予想されます。また、災害対策本部が立ち上がった後も、市職員はまず市内の被害状況の確認や安否確認作業、避難所立ち上げ等に追われ、市民一人一人を助けることができません。このため、市民の皆様には自らの命は自らが守るという自助の意識を強く持って、日頃から災害に備えていただきたいと思います。

本市は、自助の啓発を図るために洪水ハザードマップ、浸水津波ハザードマップ、高潮ハザードマップを作成し、全戸配付しております。また、市のホームページはもちろんのこと、広報7月号と9月号において防災啓発をしております。本市といたしましては、この自助の意識向上が被害を最小限に抑えられる第一歩だと考えております。

また、この自助の意識向上から各地域コミュニティの共助につながると考えております。現在、コロナ禍ではありますが、感染対策を取り、各地区の防災出前講座や防災ワークショップ等において防災啓発してまいります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 先ほど冒頭に部長がおっしゃったとおり、その市の職員なんてのも同じく災害に遭うわけですから、その後、市職員ですから災害に応じてその対応を迫られるわけですが、自分の命の安全性を確保しないと動けないわけですよ。これは市民であっても同じです。皆さんが同じように被災をされるわけですね。

ですから、自分の命を最大限、発災時には自分の命は守るために、だからこそ先ほど申し上げたとおり、この時点での自分の行動はどうかということを常日頃から考えて想像しておくことが大事なんじゃないかなと。そういう想像する一つの啓発につながるもの、これはアンケートでもいいと思うんですよ。

だから、ある地域では小学校、中学校に親御さんと一緒に書いてくださいといって、そんなに長い項目じゃなくて、これも出せばよかったんですけど、アンケートをして、じゃあそのアンケートを書くことが、少なくともお父さんが入っていなくても、お母さんと子供さ

んとの要は防災会議になります。もしどこに逃げるといふところまで全部書く。10項目ぐらいあるんですけど、あります。そういうのも利用するとかいろんな方法があるんじゃないかなと思います。

それと、先ほど自助の啓発が地域コミュニティの強化につながるんだと、もちろん僕も同じ意見です。だけれども、今の市に現存する自治会、自主防災会等の運営をされている方々、責任を担っている方々が何に困っているのか、どういったことを求めているのかということを実際に聞く場が本来の僕はワークショップじゃないかなと。だから、今回は避難所運営でもいいですよ。その中で、しっかりコロナに対応しながら、多分同じことを皆さんおっしゃるんだと思うんだけど、地域地域によっては違うと思うんですよ。

特に、その前年に、2年休んでいた前にやった要配慮者への対応というの、ほとんど民生委員さんに頼りっきりの状況で、各地域がその担当の民生委員さんとしっかり協力をして、単身でどうしていいかわからないという単身世帯の高齢者の方はどうするんだと。こういったことの話合いというのは市が関与できないじゃないですか。地域でないと解決できないわけですよ。そういう部分がもうちょっとスムーズに進むように、公助としての関わりを持っていただきたいと、そのように思います。

質問を続けますけど、コロナ禍になって、もう既に多くの自治体で対応していますが、有識者や防災専門家、防災アドバイザーなどに協力をお願いして、テーマに沿った講話やセミナーの動画配信等を作成し、自助啓発に役立てれば共助の活性化にもつながります。

すみません、資料をお願いします。

これ、大阪の枚方市、これは市長さん、最初のサムネイル、これが結局目を引くわけですよ。コロナ禍の災害対策、ばーんと出ていて、何やろうか、予告編と書いてあるじゃないですか。

次に行ってください。

これは同じ枚方市で、防災士の方が様々、コロナ禍で災害に応じて避難所に行くにはどうしたらいいのか、何を気をつけないといけないのか。

どんどんめくってください。次に行ってください。

感染予防対策はこれだと。

次に行ってください。

ゼロから始める家族防災会議、さっき言ったようなことです。また、去年も言いましたが、要はローリングストックというんですか、家族でできる備蓄の仕方であるとか、そういったこともこの中では御紹介をされています。

次へ行ってください。

心強い防災グッズの紹介とかね。

次へ行ってください。

これはかすみがうら市の同じような災害時の避難行動の動画、これもサムネイルがかなりインパクトのあるものになっております。

はい、行ってください。

災害の危険があったら、迷わず安全な場所に避難しましょうと。これもコロナがあってもまず避難だよと、命が大事なんだよと、こういうことが流れております。

次へ行ってください。

これは避難所に行った方の気をつけること。今ある避難所の運営の仕方、これからもやっていくんでしょうけれども、行く方もそれをやっぱり分かっているとトラブルにならないですか、ちゃんとやっておけば。

これが最後かな、これ9、ならこれを切ってもらっていいです。

先ほどの事例集の中には、地震の際はボックスがありますよね、小学校、二次避難所にはボックスがあって、地震の震度によってそのボックスが自動的に開くようになっています。その中には、いわゆるファーストミッション、初めに避難所に着いた方が対応できるようにマニュアルが入っているんですよね。違いましたっけ。まあいいですけど、軍手と一緒に入っているんですよ。

もし、地震じゃなかった場合、避難所に行かなきゃならない、開設云々というものもありますけれども、そのファーストミッションの仕方、ここもやっぱりコロナ禍ということで改定をしておかないかのじゃないかなと思います。実際にそれをやっているのが、愛知県の碧南市の事例がここに載っていましたが、令和2年の7月の豪雨を参考に、避難所に行かれた方が、先ほど部長がおっしゃったんですけど、市の職員とは限らないわけですよ。行った方が最初にすることというのを、そのファーストミッションボックスというところにやるべきことを全て書かれてあって、手分けしてやって、市の職員が来るまではしっかり担当してやっていただくようなことが書かれてあるというの也有ります。これもすごい参考にはなると思います。

このことに関して、自助啓発に役立てれば共助の活性化にもつながりますし、先ほどの動画配信等ですけど、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 防災啓発のための動画配信については、総務省消防庁が作成しました防災危機管理eカレッジを活用していきたいと考えております。

このサイトの構成は、まず子供向けと一般の方向けと対象者に応じて選択することができます。例えば、一般の方向けの中には大きく分けて自然災害、火災、自助、共助と4つのコースで構成されており、この各コースの中はさらに細分化された項目で構成され、災害から

命や暮らしを守るための動画が盛り込まれており、幅広く防災学習をすることができます。

このため、本市といたしましては、この防災危機管理eカレッジのサイトを今後市のホームページからリンクできるように設定し、また広報や啓発チラシ等にQRコードを掲載して市民の皆様に活用していただき、防災知識の向上につなげていきたいと考えております。

なお、本市においても必要に応じてユーチューブや市の公式SNSを活用し、啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今部長から御紹介のあったeカレッジですけど、僕も一応全部、子供になったつもりで、大人になったつもりで見ました。動画に関しては大体1分、2分で飽きない時間帯で見ることができます。決して悪いものではなく、かなり有用なものかなと思います。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、コロナ禍ということですが、コロナに関しては一切出てきません、eカレッジのほうはね。防災の基礎知識的なものです。避難に関しても、いわゆる先ほども言いましたけれども、分散避難、広域避難につながるようなことは書かれています。避難所に行くことだけが避難じゃないよと、そのことは、はなから家族でしっかり話し合って、どういうことが一番命が助かる行動につながるのか、家族で、学校で、それぞれのその場の生活環境下で考えるということが大事だということが言われております。

それはいいんですよ。それはいいんですけども、弥富市の場合、特殊でしょう。だから、伊勢湾台風時に比べたら、今のほうが高い建物も増えましたから、逃げるところも伊勢湾台風時に比べればありますよね。一時避難場所も一応人口は網羅をしている形になっています。

それはいいんですけども、それでも2011年の東日本大震災の同じ年の2月に、片田教授に来ていただいて、スーパー伊勢湾台風が来たらどうするかみたいな講演をしていただいております。その資料がホームページに残っていますよ。そこで片田教授がおっしゃるのは、事前の避難ですよ。今でいうマイ・タイムラインというんですか、しっかりつくって12時間前、または24時間前に親戚等のところに広域避難をしましょうと。そのことは、市長が参加をされております木曽川流域自治体で進めております広域避難プロジェクト、この中でも同じことが言われておりますよね。そういったことが生かされていないんですよ。

僕は本当に弥富市の中で、市長も被害者ゼロを目指すということをおっしゃっていますけど、ゼロを目指すってよっぽどの気概がないと、同じく市民の方々と共有をしていかないとなし得ない。だからこそ、市が出す防災情報というのはぶれがあつてはいかんのですよ。欠けていたらいかんのですよ。

防災ってやり過ぎということはないじゃないですか。無駄かもしれんけど、やり過ぎということはないんですよ。だから、とことん、特に避難ということに関しては弥富市はほかの

自治体と比べて特徴的なものですので、しっかりその辺は市民と共有をしていくためにも、情報の発信は公助の範疇だと思いますし、本当に各集落、500、1,000世帯のところまで隅々までいくためには、絶対自治会、自主防災会の協力が必要なんであって、それをどう伝播していくのかというところが事前でいうところの公助の取組としてはすごい重要なんじゃないか、そのように思いますので、お願いをいたします。

じゃあ、質問を続けます。

コロナ禍になって、もう既に多くの自治体で対応していますが、これは終わったね。現在はコロナ禍第7波の渦中であり、ピークが過ぎるまでは難しいですが、ある程度収束はしても、ゼロになることは考えにくい状況です。今後、2類や5類だと言っていますけれども、コロナがなくなるわけじゃないもんですから、これからも感染を予防しながら活動していかなくちゃならない状況です。

そうした中でも人とのつながりを保つのに必要な取組、催しなど、感染予防を徹底し、工夫して開催している地域が数多くございます。この弥富市の中にもございます。コロナ禍に対し、過度な萎縮をして開催をためらうことのないよう、理性的に対応ができるよう、コロナ禍でもこうしたら開催ができる事例集を、こうしたらできるという事例集を公表して、協働を後押しする自治体も増えております。

これちょっと紹介をしますけれども、まず小牧市ですね。これ表紙だけですけれども、中はお名前とか出ているんでちょっと出さないですけど、防災訓練、多いのが弥富でもやっていますふれあいサロンですね。特に単身高齢者とか本当に人と会う機会が失われている状況で、運営する民生委員さんを中心に苦勞されてやっていたら。これを後押しする意味でも、こうしたらできるんだというところの事例集になっております。

面白いのは、去年の9月も御案内していますけど、自治会の、要はIT化というんですか、これは全てをオンラインでやるわけじゃないんですけど、自治会内で渡される、例えば回覧であるとか、そういったものをLINEで回している。本当に役員会議とかそんなんはLINEを使ったオンライン会議をされているというような事例とかも紹介をされています。

次に、掛川かな。掛川は僕自分が持ってくるのを忘れた。何か知らんけど、春日井市のがあるんだね。それだけ、掛川も同じような内容になっています。春日井市も特筆すべきは、やっぱり弥富でいうふれあいサロンであったり、リモートラジオ体操とか、いろんな取組をされている自治会がございます。

次に御紹介するのが府中ですね。府中は、自主防災ふちゅうという自主防災のための機関紙をつくっていらっしゃる。この中には、弥富が今できていない自主防災訓練をどうしているのかというのが2ページ目、3ページ目以降に御紹介されております。

3ページ目に行ってもろうていいですか。

下のほう、下段になりますけど、実践してみよう、コロナ禍でもできる在宅避難訓練。電気を消してやるとか、実際に災害に遭ったことを想定してやるとか、あとは備蓄品の確認であるとか、実際に非常食を食べてみるとか、いろんな体験をしていくことを防災会が主催して各家庭で協力してやってもらっていると、そういう事例集が様々御紹介をされています。これもたくさんありますよ。たくさんありますから。

これは、これから市長もおっしゃっているウイズコロナ、ポストコロナとも言われますけれども、これからも感染症をしっかり意識しながら、それが決して萎縮につながらない、決してコロナだから誰が責任を取るねんとかいうことじゃなくて、理性的に対応できるような、活動ができるような、そういう後押しができるような事例集というのをやっていただけたらなあと思います。

質問を続けますけれども、防災に限らず先進事例を集約してコロナ禍でもできることを市民の皆さんと共有をするため、弥富市でも事例集を作成し、ホームページ等で公表してはどうでしょうか、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在も新型コロナウイルスの感染状況がなかなか収束に至らない状況であります。御指摘のとおり、今後は各地域のコミュニティがウイズコロナの観点で、感染防止対策を取りながら地域活動の運営や交流、親睦活動等を実施していくには、先進地の事例を集約し、市のホームページ等に掲載して、市民の皆様に紹介することは大変目安になると思います。このため、本市といたしましては、先進地の事例を調査してまいりたいと思います。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 本当に一日も早くやらんと効果がないんで、今頑張っている、いろんな取組をされている方々に対してもすごい追い風になると思うんですよ。今、弥富市の中では、やっぱりコロナだから遠慮しなくちゃ、今年も残念ながら盆踊り大会は中止になっちゃいました。これは賢明な判断と思いたいですけれども、じゃあできるすべはなかったのか。これを言うと反感を買うかもしれないから、あまり言いませんけれども、先ほどのこの中には、確かに盆踊りを中止になったというところもあるわけですよ。あるんだけど、子供たちがかわいそうだと、何とかしてあげなくちゃといって時間制でやっているところもあります。これがどれだけ意味があるんやろうというのがありますけど、やっぱり思いじゃないですか。夏の思い出に、どこも行けないと。行っている人は、今回は制約がなかったから行った方もいらっしゃるけれども、やっぱりでもコロナが怖いからといって自粛された方も多いと。地域で逆に弥富に帰ってきた人たちが弥富に何もないというのも寂しいじゃないですか。せめて金魚すくいだけでもやってもらおうとか、いろんな、ただでもそれをするのに周りの声か

ら、やめたほうがいいんじゃないかと、うつったらどうするんやということよりも、理性的に何とかやっていこうと、感染をしっかりと予防して何とかできる方策を考えようみたいなことになって、参加した人も喜んだらやったやりがいがあります。

それを成功した事例を集めて、これを公表していくことが今迷っている方の一つの後押しにもなりますし、今頑張っている皆さん、市民の方々がいろんなことを言われながらも頑張っている人たちにしてみれば、すごい励みにもなると思います。ぜひ弥富市では早急に取りかかっていただきたいと思います。

最後に、防災月間でもありますし、これから台風シーズンでもありますけれども、市長に総括をお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 災害対策については、南海トラフ巨大地震の発生が大変危惧される中、近年は線状降水帯による局地的短時間豪雨により、日本各地で災害が発生しております。最近の災害発生事例を見ても分かるように、線状降水帯の予測はなかなか難しい状況にあります。このため、本市においても各種大規模災害がいつ発生しても不思議ではないと考えております。

先ほど御答弁させていただいたとおり、大規模災害が発生すると、市民の皆様と同時に市職員自身も被災するため、各種災害対応に時間がかかることが予測されます。このため、市民の皆様には、まずは自らの命は自らが守るという自助の意識を強く持って日頃から災害に備えていただくとともに、地域コミュニティの共助の強化につなげていきたいと思っています。

新型コロナ禍により、各地域のコミュニティ活動が防災訓練に限らず多数実施できない状況が続いております。コロナ禍前までは、各地域で毎年当たり前のように行われていた活動が、地域住民の交流や親睦を深める大変重要な活動であったと改めて感じているところでございます。

新型コロナウイルス感染状況は現在もなかなか収束に至らない状況ではありますが、議員御指摘のとおり、単に中止するのではなく、コロナ禍でもできることをこれからはウイズコロナの視点で、感染防止対策を踏まえた先進地の事例を集約し、市の行事や各種イベントを実施するとともに、その情報を市民の皆様と発信してまいりたいと思います。

間もなく9月26日、昭和34年9月26日、伊勢湾台風から63年、また64年目に入るわけでございます。それ以降、先人たちが幾多の水災害と闘い、最前線となります強固な堤防を築き、また生命線となります排水機を整備したことによりまして、私たちは現在、安全で安心の中に暮らしているわけでございます。

先ほども新潟県村上市の事例にもございました。本当にリーダーとなる区長さんの判断が正しかった、非常にすばらしい判断をされたということで大変勉強になるわけでございます。

現在は豪雨、また地震による大規模災害が発生したときは、プラスコロナ禍ということで、複合災害になるわけでございまして、議員からいろいろと事例を発表していただきました。そのようなことを勉強し、また先進事例をしっかりと勉強しながら、今後の弥富市の防災につなげてまいりたいと思っているところでございます。

自助啓発、これはやはり重要ではないかと思うものですから、自らの命は自らが守る、これは最大限の発信として今後の市の防災につなげてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 天災は忘れた頃にやってくると、寺田寅彦氏の格言といいますが、ありますけど、本当に忘れた頃に来るんですよ。それで、今も台風11号にドキドキしていたんですけど、それでよかったなあと思いますけど、南太平洋には台風の卵がまだございます。この9月、10月、温暖化の影響なのか、海水温が高い状況ですので、エルニーニョということもあってなかなか北海道地域まで海水温が高くて、台風の勢いが止まらんみたいな状況もございます。これからシーズンを迎える上で、台風以外にも、今市長の話も部長からもありましたが線状降水帯みたいなことで、突如大雨になるということもございます。昨日も夜かなり降っていましたよね。

先ほどの村上市の事例もありますけど、尋常じゃない雨、本当に前が見えないような雨というのも僕も何回か経験したことがありますけど、想定していないと次に起こす行動が真っ白になっちゃうんですよ。

この間、東日本大震災でも実際にありましたね。釜石の奇跡じゃないけれども、分からずとも想定してすぐ行動に移せる人たちと、あまり自分の中では想定していない、知識としてはあるんだけど、身につまっていない方というのはすぐに行動に移せないということがございます。

弥富市ではこういうことのないように、かといってその恐怖をずうっとあおり続けるということじゃないんですよ。あくまでも弥富市というのはこういう地形だからこういうことに気をつけようね、防災訓練は楽しみながらやりましょうよと、続けられる範囲でやりましょうよと、知識は知識として、子供さんらに恐怖を植え付けても仕方ないわけですから、トラウマになってノイローゼになっても困りますから、こういうときはこうしてね、お父さんがおれへんかったら誰か大人の言うことを聞いてねとか、そういう話とか、それぞれの年代でそれぞれの環境で対応するということは絶対あると思うんですよ。そういったことを弥富市の公助としては、できる限り啓発のために使えるような資料であるとか、いいですよ、eカレッジいいんですよ。僕は絶対否定はしません。以前にも見たことがありますし、実際に消防庁はそういう自治体にリンクしてもらうためにあの動画配信をしているんですよ。だけれ

ども、ちょっと更新が大分古いので、今のやつが古いか新しいかちょっと確認してないから何とも言えませんが、弥富市は弥富市の対応の仕方があると思いますから、そこはしっかり弥富市のオリジナルを持って、先ほどの紹介した形でサムネイル等もインパクトのあるもので皆さんに見ていただけるような、今の防災の避難所のやつも100か200ぐらいしか見てないですよ。しか見てないんですよ。それだけしか見られてない。各自主防災会にはDVDをお配りになったということですけれども、それが各地域の人に皆伝わるのかと。いやいや、避難してくる人は死ななくて済むんだということじゃあ、意味がないんですよ。

ですから、そういう意味でしっかり弥富市民の皆さんと危険をしっかりと共有をして、こうすれば助かるんだという答えを考えられるような自助の啓発を今後も弥富市にはお願いして、またこの9月、10月、台風シーズンですけれども、弥富市に大きな災害が来ないことを祈りまして一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時5分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時56分 休憩

午後2時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

第2次弥富市総合計画後期基本計画の策定に向け進み出したことを鑑み、弥富市のまちづくりに関して、まちと人に分けて質問をしたいと思います。

少子高齢化、人口減少社会を控えて地域がどのように対応していくのか、またどのように人口減少に少しでも歯止めをかけるのか、各自治体に迫られる喫緊の課題であると考えます。何度か回答されたことのある質問もあるかと思いますが、お答え願います。

まずは、人が住める場、住みたいと思える場所の確保をどのように行っていくのか、市街地整備事業の進捗、計画を踏まえて伺いたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 人口減少や高齢化が進行し、社会状況が大きく変化する中、このままでは医療、福祉、商業等の生活サービスの提供や地域コミュニティが維持できなくなるなど、日常生活に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

そのため、人口密度の維持、公共交通によるネットワークの確保、生活サービス等の享受等を継続的に図られるよう、集約的都市構造の構築に向けて取組が必要となります。

このような状況の中で、現在、弥富駅周辺地区のまちづくり及び駅から徒歩圏内にあります車新田地区におきまして土地区画整理事業を進めており、これらの事業の中で、日常生活の利便性を向上させるサービス施設の誘導や居住地の確保を検討しております。

進捗状況といたしましては、ＪＲ・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅に挟まれた弥富駅周辺区域を対象に一体的なまちづくりの実現に向け、土地所有者の皆様や民間事業者等の意向を伺いながら、今年度からは一部区域を拡大して整備構想及び弥富駅中央駅前広場の整備計画の検討を進めております。

また、車新田地区の土地区画整理事業につきましては、平成27年度から土地所有者の皆様を対象に、車新田地区まちづくり勉強会などを開催し、昨年10月には発起人会が結成され、現在土地区画整理組合の設立を目指し、発起人会の皆様と仮同意書の収集を進めております。以上です。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○８番（江崎貴大君） 以前より弥富駅周辺の整備の目的の一つとして、鉄道により分断されている南北地区の連携強化、またまちのにぎわい空間の整備拡充が言われています。自由通路整備及び橋上駅舎化事業、さらに駅前広場整備を行った上で、駅周辺のにぎわいをどのような形で創出するのか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） にぎわいの創出につきましては、弥富駅周辺地区において自由通路整備事業及び北口駅前広場の整備と併せて、土地区画整理事業など弥富駅周辺のまちづくりを推進することにより、人が集い、交流できる空間を整備することや、低未利用地の都市的な土地利用への転換、店舗売上げの増加など地域経済が活性化する効果を期待しております。

さらには、駅から徒歩圏内にあります車新田地区において、新たに快適で利便性の高い住宅用地の供給や商業機能の充実などを図り、定住人口の増加につなげていきたいと考えており、これらの弥富駅周辺まちづくりを推進することにより、人が集い、交流できる空間が創出され、にぎわいが生まれるものだと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○８番（江崎貴大君） 御答弁いただいたとおり、駅は人が集う場所であることから、駅前広場や駅周辺地区では、やり方によっては集客を見込める利用方法も検討できます。

にぎわいづくりに関して、市民や民間の活力をどのように生かしていくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 駅周辺地区及び車新田地区のまちづくりを進める中で、土地所有

者の皆様の御意見や民間事業者へのサウンディングを実施し、意向を確認しながら子育て、福祉施設や医療、商業などの都市施設の誘導を図り、にぎわいにつなげていきたいと考えております。

また、弥富駅北口駅前広場の整備におきましては、キッチンカーによるマルシェ等が可能なにぎわい創出につながるようオープンスペースの整備を検討しております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富駅周辺地区の整備について幾つかの案が示されており、地域住民にも説明され、市ホームページでも確認できますが、その案による整備を行う上での課題はどのようなものがあるのでしょうか。

また、地域住民の方も気にされておりましたが、実現可能性についてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 弥富駅周辺の地区の整備につきましては、既成市街地における面的な整備が必要となることから、整備区域内の土地所有者並びに関係者の皆様に御理解をいただく必要がございます。駅周辺には、共同住宅や貸駐車場などの土地利用をされている方や、このまま地区内に住み続けたい方の意向を確認しながら整備構想などを検討しております。

また、過去においては駅周辺地区において、全体で約25ヘクタール、駅中地区においては約10ヘクタールという大きな範囲で土地区画整理事業を検討しておりましたが、土地所有者の合意が得られず中止した経緯がございますので、現在は実現性の高い2ヘクタールから3ヘクタールの小規模な整備範囲で検討をしております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 私の周りの世代でも、駅の周辺に移動し、住居を持つ人が多い印象があります。駅周辺のまちづくりは有用だと考えますが、現状を踏まえて今後のまちづくりへの市長の思いをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富駅周辺のまちづくりにつきましては、自由通路整備事業及び北口駅前広場の整備と併せてJR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅に挟まれた弥富駅周辺地区を、さらには弥富駅から徒歩圏内にあります車新田地区の土地区画整理事業を一体的に整備することにより、まちの顔としてふさわしい町並みの形成、交流、にぎわいを生み出す空間の形成を図り、安全性、利便性を備えた快適に暮らせるコンパクトな都市づくりを実現することにより、市が目指す持続可能なまちづくりにつなげてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 住居の確保という面で、空き家の活用も考えられます。今後どのような取組が必要と考えますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 特に市街化区域内の空き家の利活用につきましては、住居の確保のためには有効な手段だと考えております。

空き家の利活用は、空き家の所有者と空き家を買いたい人のマッチングが重要であり、それを支援する取組といたしまして、本市では令和2年1月より愛知県宅地建物取引業協会が運営いたします愛知県空き家・空き地バンクポータルサイトを活用し、弥富市空き家バンクを開設しております。

この弥富市空き家バンクは、空き家の情報をウェブサイトに掲載し、専門知識とノウハウを持った宅建業者が空き家等を必要としている人を探すことで、空き家等の利活用につなげるものでございます。まずはこの弥富市空き家バンクを有効に活用しながら空き家の利活用の推進し、そのほかの取組につきましては、近隣自治体の状況を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 空き家バンクの活用を有効にしていきたいんですけど、現在あまり活用されていないという印象を持っています。近隣の自治体、また先進事例等を踏まえながら活用をどんどんしていただきたいと思いますし、住居の確保という面では、市街地の利活用は有効なんですけれども、調整区域のほうでも空き家の問題をたくさん抱えておりますので、そちらもともに引き続き課題解決に向けて進めていただきたいと思います。

続きまして、本市の基幹産業である農業の振興の面で、地産地消や6次産業化は有効であると考えます。また、他業種との連携により新たな活力の創出にも寄与すると考えられます。地産地消や6次産業化への取組状況、推進策は何かあるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 地産地消の取組につきましては、今年度は弥富市農村生活アドバイザーの方々により5月3日に海南こどもの国での野菜の即売会、7月9日、10日のやとみ夏祭りにて野菜、花卉の販売を行っております。また、弥富市花き組合の方々により5月7日、8日に海南こどもの国での花卉の即売会、7月9日、10日のやとみ夏祭りにて花卉の販売を行っております。

産業振興課としましても、やとみ夏祭りにおきまして、米消費拡大推進事業としまして400キロの精米の無料配付を行っております。そのほか、市内小・中学校におきまして、6月16日に食育月間としまして地場産物を取り入れた学校給食を実施しております。

次に、6次産業化への推進策としましては、農業生産と加工、販売の一体化による農業者

の雇用、所得確保、集落定住社会の構築などについて国や県と共に協力してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 農村地域におきましては、伝統文化、芸能の維持というのも農村コミュニティの形成に大きく貢献してきました。しかしながら、コロナ禍や少子高齢化を背景に、急速にその文化継承が衰えていると感じます。

市長の任期もうすぐ満了ということですが、今期のキャッチフレーズ、歴史・伝統・文化に学び、新しい「弥富市」へとも深く関わりのある事案だと思います。伝統文化に対する市長の認識と、今後の課題解決策がありましたらお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘の伝統文化の継承におけるコロナ禍や少子高齢化の影響は大変大きいものと認識しております。

議員におかれましては、森津保存会の活動に大変御尽力をいただいているところではございますが、私も地元の保存会活動に携わっており、コロナ禍により十分な活動ができない期間が3年目となって、コロナ後の活動の衰退が危惧されているところでございます。

本市といたしましては、これまで無形文化財伝承活動奨励補助金や山車等整備事業補助金により地域の伝統文化の継承に対し助成を行い、また高額な神楽や山車の修理につきましては、県の補助金を活用するなど、地域の負担を軽減するよう努めてまいりました。

コロナ禍の対策といたしましては、無形文化財伝承活動奨励補助金の活動日数等の条件緩和を行い、できるだけ多くの地域に助成できるように努めているところでございます。

一方、少子高齢化につきましては、市全体の課題であり、コミュニティ活動等と併せて解決策を考えていく必要があると認識しており、現在のところ解決策として明確なお答えはできませんが、コロナ収束後にできることがないか考えてまいります。

各自治会や保存会におかれましては、補助金を御活用いただきながら、今後とも地域の伝統文化の継承にお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ただいま市長から森津保存会のこともおっしゃっていただきましたが、森津に関しては、コロナが落ち着いている時期に練習をすることができ、何とか伝承活動ができていると思います。

でも、ほかの地域だとやはりお祭りに向けて練習をしているところがあり、お祭りがいないこの2年間、3年間で練習する機会も減っているというふうに伺っていますので、子供たちの芸能文化の継承並びにまた教える立場の人たちもずうっと教えていないというところでもありますので、教え方も分からない、教える人が少なくなっているという課題もありますので、コロナが収束した後は先ほどおっしゃっていただいたように解決策を探っていただきたい

と思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、港湾部においては本市の発展において大変大きな地域であります。安藤市長就任以降も、以前から引き続き港湾地域の整備、企業誘致に努めていると思います。就任の際の挨拶でも、若い世代を呼び込む次世代産業をはじめとした企業誘致、雇用の創出を重点項目として上げておりました。期待も高く、また雇用機会確保・拡充という面でもおっしゃられるとおり重要政策項目であると考えます。

ここ４年間の企業誘致の実績、どのようなことを行ってきたのか、そして今後の課題をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） この４年間で本市に進出されました主な企業といたしましては、名古屋競馬場西側にＤＰＬ名港弥富や株式会社ホンダカーズ東海、またイケア・ディストリビューションセンター弥富の隣接地にはカインズ、そして魚アラ処理公社の跡地にできました大源海運株式会社などの企業が進出しております。

また、本市の企業誘致の取組といたしまして、名古屋港の背後地としての立地や特徴を生かし、西末広地区に工業系企業誘致を目的とした開発を推進しており、現在は土地所有者やその代表者の方及び関係機関と協議を進めているところであります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○８番（江崎貴大君） 企業の立地誘導や既存企業の育成のみならず、刻々と変化していく社会において新たな事業を開始することでも産業の強化を図ることができます。

愛知県のほうでも、企業支援に力を入れてきています。本市における企業支援の考え方を伺いいたします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 本市では創業支援等事業としまして、創業を目的とする方への支援と創業への関心を深めるために、産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画を弥富市、大治町、蟹江町、飛島村の４市町村で策定し、経済産業省から認定を受けております。この計画は、さきに述べた４市町村とそれぞれの商工会及び株式会社日本郵政金融公庫で創業支援等ネットワークを連携形成し、創業検討段階から創業後５年程度の方を中心に創業・開業に関するセミナーや専門家による相談などを行いながら、開業率の向上、雇用促進を図っております。

創業を考えておられる方がお見えであれば、産業振興課、または弥富市商工会に御相談ください。また、市ホームページにも掲載しておりますので御確認ください。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○８番（江崎貴大君） 先日教えてもらった創業セミナーに関するというか、創業セミナーの

申込みページを開いてみました。そうすると、もうキャンセル待ちということで、それだけ多くの人が創業に関心があるのだなあと思いましたので、その辺も認識しながら支援のほうを続けて行っていただきたいと思いますので、お願いいたします。

第2次弥富市総合計画において、弥富市の空間構造を現状の機能や地域の特性により住空間、農空間、産空間と分類しています。それぞれの特性に応じた、また今後の可能性に応じたまちづくりを進めていかなければなりません。市長の考える住、農、産空間の今後の方向性をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 第2次弥富市総合計画基本構想において、地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富をまちの将来像に掲げ、その実現を目指した都市空間像の空間構造を住、農、産の3つの要素に設定しております。

まず、住の空間として、市街化区域を中心とした市の北部地区において、駅周辺に暮らしを支える生活サービス施設が集積する都市拠点を中心とした便利で快適な空間形成、次に農の空間として、中南部地区において公共公益施設が集積する地域生活拠点を中心とした集落環境や水郷、田園環境の特性を生かした空間形成、そして産の空間として、国際的な物流、交通拠点である名古屋港及びその背後地となる南部地区の一部を中心とした物流、生産、交流機能が集積し、本市の地域経済を牽引する空間形成としております。

本市における土地利用につきましては、この住、農、産それぞれの地域の立地や特徴を生かし、適切な土地利用を進める必要があります、市の北部地区においては弥富駅周辺のまちづくりを中心とした住居系、商業系の土地利用を図ってまいります。中南部地区につきましては、これまでどおり集団的な優良な農用地区域として保全を図りながら、無秩序な開発の抑制を基本とした土地利用を図ってまいります。名古屋港を中心とした南部地区につきましては、名古屋港の港湾機能の強化など、物流拠点の形成に向け、今後のコンテナ貨物の増加に対応できるよう、引き続き鍋田埠頭コンテナターミナル第4バース、第5バースの整備を要望するとともに、名古屋港の背後地につきましては、周辺の営農環境や集落環境に配慮した上で、必要と認められる一部の地域において、名古屋港を中心として広域的な物流や新規企業立地を推進するため、工業系の土地利用を進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） それぞれの特性や可能性を最大限に生かしたまちづくりをリーダーシップを持って行っていただくよう期待しています。

続きまして、人に関するまちづくりについてお伺いいたします。

まちづくり計画策定において、人口動向の把握は重要であります。まずは、少子高齢化が進展していく中で、弥富市の人口はどのように推移していく見込みかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 全国的な少子高齢化と人口減少の中、本市の人口は昭和55年以降増加を続けてまいりましたが、国勢調査によりますと、平成22年の4万3,272人をピークとしまして減少局面に入り、令和2年には4万3,025人となっております。なお、弥富市人口ビジョンでは、令和42年には3万7,674人まで減少すると推計しております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、年代別人口はどのように推移していく見込みかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 弥富市人口ビジョンの年齢3区分別人口によりますと、15歳未満の年少人口は減少傾向にあり、令和2年には5,294人となっています。しかしながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げております4つの基本目標に沿った対策に伴う合計特殊出生率の向上効果を踏まえまると、令和42年には5,500人程度を維持いたします。

15歳から64歳の生産年齢人口は、平成7年までは増加し続け2万9,662人となりましたが、その後、減少に転じ、令和2年には2万5,765人となっております。生産年齢人口は年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上効果が現われるため減少し続けますが、徐々にそのペースは緩やかになってまいります。

65歳以上の老年人口は、ペースを速めながら増加し続け、平成17年には年少人口を上回り、令和2年には1万1,260人に達したところでございますが、令和27年頃を境に減少に転じると見込んでおります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 年少人口は対策を行えば、ほぼ横ばいでいける、生産年齢人口は少しずつ減少し続けるということでした。人口減少を防ぐには、計算上は出ていく人数を減らすか、入ってくる人数を増やすか、または出生数を増やすということになります。流出を防ぐ方策として、どのようなことをしており、今後検討すべき事案はどのようなことがあるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 少子高齢化、人口減少による資源制約、転出超過という本市の実情に加え、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に実施した市民アンケートやワークショップにおいて気軽に市民同士がつながれる場、活躍できる場が足りていないとの意見がございました。

それらの課題を解決するためには、誰もが活躍できる場をつくるとともに、多様な主体が連携、協力できるネットワークを構築し、それぞれの強みが生かされ、弱みが補われるよう

なまちづくりの仕組みをつくっていく必要があります。

企画政策課が所管するヤトミーティングプロジェクトにつきまして、今年度より国の交付金を活用し、制度設計を始めました。市民から愛されるまち、人と人が繋がるまちを目指し、市と市民との協働による地方創生に取り組んでまいります。

また、今年度より2年間で第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版を第2次弥富市総合計画と併せて策定いたしますので、その中で地域活性化につながる取組などを検討してまいりたいと考えています。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、流入を増やす方策としてどのようなことをしており、今後検討すべき事案はどのようなことがあるのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市では、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援する結婚新生活支援補助金制度、社会福祉協議会など関係団体との連携による結婚相談や婚活イベントを開催しております。

また、子育てに不安を抱える親御さんに対しては、産後ケア事業やファミリー・サポート・センターを活用して家事・育児支援を行う産前・産後サポート事業、様々な養育上の問題を抱える家庭に専門員を派遣する養育支援訪問事業、子育て支援サービスのマネジメントを行う子育て世帯包括支援センターの設置、18歳以下の子ども医療費助成制度などがございます。

今後につきましても、現行の結婚、子育て関連施策をさらに充実させるとともに、切れ目のない支援を推進し、選ばれるまちを目指してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 流入、流出に関して、学生等の流出はある程度は避けられないものと個人的には考えています。自分もその一人で、私自身、大学進学とともに弥富の地を離れ、6年経た後に帰ってきました。その一方で、戻ってきたいと思えるようなまちづくり、子供時代の原体験が大事だと考えます。

東京で出会った同じく地方から出てきた知り合いも、子育ては慣れ親しんだ環境で子育てをしたいと言っていたり、親が近くにいる環境で生活をしたいという人も少なくありませんでした。また、現役世代、子育て世代に弥富市を選んでもらい、居住してもらうためには、他自治体よりも優れた制度の導入や弥富というまちに対するイメージや知名度の向上が必要と考えられます。

流出減、流入増、どちらも誇りの持てるまちにしていくことが有用だと考えますが、現状を踏まえて今後のまちづくりへの市長の思いをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市には、中部圏東西方向の動脈網が通っており、また広域交通アクセスの好条件を生かし、名古屋港湾岸エリアの産業発展につながっております。

こうした恵まれた立地特性から、本市は名古屋市との往来に便利な地域として鉄道駅周辺を中心に住宅開発が進行してまいりました。近い将来にはリニア中央新幹線の全線開業が控えており、自由通路整備事業、北口駅前広場の整備と併せて、駅周辺の地区の土地区画整理事業を一体的に整備し、にぎわいづくりの創出など引き続き安全・安心で快適なまちづくりに取り組んでまいります。

若い世代の流出を防ぐ手だてとして、子育て支援では妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援の確立に努め、教育においても中学校にスクールカウンセラーを配置し、いつでも対応できる体制づくりなど、併せて子供たちのよりよい教育環境を確保するために、新たな教育部を創設し、乳児から高校生までの継続的な支援を行ってまいります。

ほかには、例えば二十歳のつどいの代表者の皆様と弥富市の未来を語る会のような意見交換をする場をつくってまいりたいと考えております。また、日本一の産地となっている金魚のほか、稲作、野菜を中心とした農作物の生産も盛んとなっております。昨今の新型コロナウイルス感染症により様々な影響が及んでいるわけですが、この高い知名度の多彩な産物を守っていかなければなりません。

この地に生まれ、住んでよかったと思っただけの施策を引き続き展開し、シビックプライド、市民の誇りの醸成に取り組み、シティプロモーションなどあらゆる方法で本市の魅力の発信をしてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） おっしゃるとおり、立地もいい環境が整っておりますし、誇れる特産品もございます。弥富の魅力を上手に発信していただいて、弥富ってあんなことをやっているとか、あんなところがあるいいまちだよねと市の内外の人たちがみんな言ってもらえるような、そんなまちにしていきたいと思います。

また、今市長からありましたが、弥富市の未来を語る会というのも私的なものにとどまるのではなく、ぜひともどのような意見交換会になったのかを発信していただいたり、その後の経過報告などがなされる形にしていきたいと思いますので、お願いいたします。

ただいま若者の意見ということがございました。第2次弥富市総合計画策定に当たっては、中学生など若者の意見を聞く機会がありました。また、愛知大学の学生による政策提言がなされたこともありました。また、主権者教育という目的で始まったものではありますが、高校生議会も若者の意見を聞くいい機会であったと思います。

しかし、これらの若者の意見が政策策定、計画策定に関し、どのような参考にしているの

かが見えにくいと感じております。今後は、この若者世代の意見をどのように後期基本計画や政策に反映させていくのでしょうか。また、若者の意見を聞いたり、若者が意見を表明したりする機会を若者に寄り添った形でつくっていくことはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 平成29年度に第2次弥富市総合計画前期基本計画を策定するため、市内の中学2年生を対象としてアンケート調査を実施いたしました。今年度より策定を始めます総合計画後期基本計画におきましても、経年比較するため中学2年生を対象にほぼ同様の設問項目で実施をいたします。

また、市民ワークショップには大学生に参加していただく枠を用意し、若者目線でまちづくりに関わっていただく予定をしております。さらには、本市若手職員と市民の若い世代によるワークショップなどの開催をいたしてまいりたいと考えております。これらのアンケート調査や市民ワークショップの結果を総合計画後期基本計画に反映してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ぜひ参考にし、反映していただきたいと思います。

一方で、高齢世代はこれからも減少することなく推移していくと考えられます。その中で健康寿命の維持に努めていかなければなりません。そのためには、心の健康と体の健康が大切だと考えます。

心の健康は、居場所のある地域や人とのつながりの形成、体の健康は、保健医療体制の整備、体を動かしたり外に出たりする機会の創出をしていかなければならないと考えます。ともに仲間づくりや孤立防止ともつながっていますし、やはり人付き合い、地域づくりが根本にあるのだと思います。

高齢世代が生き生きとした生活を送るための継続的な取組をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 高齢世代の方が生き生きとした生活を送る上で、健康づくりや生きがいを持つことは大切であり、そのためには社会参加も重要なことであります。

現在、本市では一般介護予防事業をはじめ、各種高齢福祉サービスの実施や福寿会活動への支援、シルバー人材センターによる高齢者の就労機会の提供促進などを支援しているところでございます。また、住民参加型生活支援サービスである支え合いセンターを運営し、多くの協力会員の皆様に積極的に活動を行っていただいているとともに、高齢者の健康増進や介護予防を目的に、歩いて行ける地域の公民館などに集まり、市民活動、交流会、体操や会食などを行うふれあいサロン活動を地域団体等に委託し、企画と運営を代表者に担っていた

だき、多くの参加者には喜んでいただいております。

引き続き、関係機関や団体に寄り添いながら高齢者の生きがいをづくりや気軽に参加できる機会の提供を図り、孤立の防止や社会参加の促進に努めるなど、高齢者施策の充実に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 最後に、流入増、流出減、子育てしやすい環境づくりなど様々な観点からの政策が考えられますが、どのような考えで諸政策に重点を置き、どのように対応していくのか伺いたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 人口減少社会が到来し、新型コロナウイルス感染症や自然災害のほか、急速な技術革新、脱炭素など社会情勢は大きく変化しております。そのような中、自治体間の競争に打ち勝ち、選ばれるまちを目指さなければなりません。

弥富市は、交通条件による大都市への好アクセスや産業拠点などを有する魅力あるまちです。このまちの特徴を生かした産業や観光を振興し、本市の魅力を内外に発信してまいります。

また、第2次弥富市総合計画におきまして、市民等との協働を重点的に取り組むこととしております。地域コミュニティの強化、市民のまちづくりへの参画、地域で支え合うまちづくりなど引き続き取り組んでまいります。人と人が寄り添い、住んでよかった、住み続けたいと思われる弥富市を目指します。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定はもとより、11月には弥富市長選挙も執行予定となっておりますので、まちづくりに関する活発な議論が市民も交え、なされることを期待しています。

続きまして、除草についての質問に移りたいと思います。

梅雨頃から草木の成長が進み、道路の通行、交通に支障を来す箇所もよく見かけます。車で走っていても散歩をしていても気になるところが増えてきていますし、市民からの問合せも多いです。

そこで道路の除草について伺います。道路の除草は誰がいつ行うのでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市内には市道、県道、国道がございますので、各道路管理者がそれぞれの計画によって行っております。

本市の除草事業の大半につきましては、市内の区域を北部と南部の2つに分けて、例年6月から12月中旬までを工期といたしまして、造園業者の方に発注をしております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） それでは、除草に関して年間の計画は決まっているのか伺いたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 北部と南部、それぞれ年間1回の発注で計画をしております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 車道への草木のはみ出し、歩道の歩行路の確保の困難、道路標識表示、反射鏡への妨げ等、道路の通行安全上、支障を来す箇所の除草は緊急で対応することはできるのでしょうか。また、できるのであれば、その際はどのような手順を経て、どこがどのような判断に基づいて行うのでしょうか、伺いたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘のとおり、草木は所構わず生え、車道へはみ出したり、歩行者の通行を阻害したり、また道路安全施設などにも影響する場合がございます。

市道の場合には、まず現地を確認し、道路区域から生えている草木につきましては、状況によりシルバー人材センターもしくは地元業者へ振り分けて発注をしております。また、市職員が実施する場合もございます。

このように、市道において道路区域から草木が生えている状況で安全な交通を確保できないと判断した場合につきましては、緊急的に草木を刈ることは可能でございます。

また、民有地など道路区域でない土地から道路区域に草木が越境している場合につきましては、その原因となる土地の所有者へ除草していただくよう通知をしております。緊急性がある場合につきましては、カラーコーンやバリケードなどによって注意喚起をいたしております。

そのほかに市道以外の県道、国道の場合でございますが、現地を確認しましたら速やかに連絡をしておりますので、それぞれの管理者の判断で実施することになります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 特に危険な場合などには適切に対応をスピーディーに行っていただくことを伺いたします。

効果的、効率的な時期に除草を行えば、少ない回数の除草で道路維持ができるかもしれないですし、その点の一定の理解はしていますが、そもそも夏場など繁茂のスピードが速い時期には1回の除草だけでは対応できていないのではないかと感じます。除草の回数を増やすことはできないのか伺いたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘のとおり、夏場は繁茂のスピードも速く、道路沿いの

草が多く茂っており、県道や国道につきましても同様な光景が目につきます。しかし、限りある財源の中で管理しておりますので、多少見苦しいとは思いますが、可能な限り1回で済ませたいと考えておりますので御理解いただきますようお願いいたします。

また、日頃から職員及びシルバー人材センターによって巡回をしておりますが、市民の皆様方から電話やメール、LINE等で情報提供していただいているところでもございます。先ほど答弁させていただいたように、安全な交通を確保できないと判断した場合につきましては、緊急的に対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 安全な道路維持にこれからも努めていただきたいことをお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時47分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで、安藤市長より発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（安藤正明君） 先ほど佐藤高清算議員の人事の質問の中で、議会事務局長の人事につきまして、市長の私だということで御答弁させていただきましたところではございますが、議長の人事になりますものですから、訂正しておわびを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（平野広行君） 次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之です。

皆さんこんにちは。

通告に従いまして、幅広く大きく2点の質問をさせていただきます。

1点目は高齢者世帯の暮らし、安心対策、並びに共同住宅建設、県立海翔高等学校の今後を含めながら1つの議題として質問させていただきます。もう一つは、2点目は、地域活性化、地域におかれまして活性化事業促進に向けていいお言葉で、前向きな言葉で、魅力ある言葉で答弁をいただきたいと思います。期待をしております。どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、幾分残暑も和らぎました。しのぎのよい日が多くなりつつあります。皆さん、夏の疲れは出ていらっしゃいますか。大丈夫ですか。高く空気が澄んだ今日の大空に、澄み切った心で一日を迎え、そして今日も残り私ともう一人だけです。頑張りましょう。よろしくお願いしたいなと思います。

さて、高齢者世帯、人生の先輩、皆さん方、この季節を迎え、これからもずっと弥富市で安心して暮らしていく上で、健康で平和であることを共存社会、共生社会、言葉はいいですよ。だけど、実現・実行をしていかないといけない。そう思って育む先輩人生の人たち、高齢者の人たち、我々が次の世代を受け渡す大切なことであると考えて質問させていただきます。

よわいは重ねていくものです。だけど、そのよわいで楽しい人生をこのまちで過ごしていきたい、そういう思いだと思います。でも、不安や心配やコロナ対策や引き続きウイズコロナも共に歩んでいかないといけないわけです。しかし、健康でお友達や仲間や近隣の皆さん、近所の方々、いろんな方と共に生活を社会で過ごす上ではしていかなければなりません。そのことを思いながら一つ一つ質問させていただきます。

まずは、当市におかれまして、65歳から70歳までの人口はどのような人口ですか、お伺いします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 令和4年8月1日現在、2,708人です。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 引き続いて聞きます。

71歳から75歳の人口は。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 令和4年8月1日現在、3,108人でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 引き続いて、76歳から80歳の人口は。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 令和4年8月1日現在、2,360人でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） この3つの質問、続いていきますと、やっぱり71歳から75歳の人口が多いですね。第1次ベビーブームの方々ばかりです。僕らの年代は第2次ベビーブームと言われている。よわいは必ず来るんですよ。それをどこでどう対策をしていくかが我らの行政の仕事だと思っています。よくこの人数を確認していただきたいなと思います。

4番目、70歳以上の高齢者世帯、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 令和4年8月1日現在、3,483世帯でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 3,483世帯、多いですね。いいことだと思います。少子高齢化という

中で、高齢者の方たちに自分のまちでしっかりと住んでいただく。今日も何度も言葉が出ましたが、住み続けたい、住みやすいまち、何度も言っていますけど、それを私ら目標にしないといけないなど、僕もそう思っていますが、しっかりとこの世帯の皆様方がしっかりと住んでいただく環境は、いろいろ様々なことはやっていただいておりますが、その中でも令和3年度のささえあい、利用状況をお伺いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 令和3年度におけるささえあいセンターの利用状況につきましては、援助活動数として年間6,316件で、月平均526件でございました。

活動の主な内容としましては、話し相手が1,395件、ごみ出しが883件、買物が834件、掃除・片づけが764件、通院付添いが736件でありました。

活動の利用者数は年間延べ1,240人で、月平均103人でございました。

また、協力会員の活動人数は、年間延べ767人で、月平均64人でございました。

なお、令和3年4月から開始しました買物支援サービスにつきましては、車両台数2台で年間217回運行し、月平均18回でございました。買物支援サービスを活用した利用会員は実人数18人で、活動に協力した会員は実人数14人でございました。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） ささえあいふれあいセンターの利用状況を聞かせていただきました。

細かいことですね、話し相手やごみ出し、買物、掃除・片づけ、またこれから一番重要な通院付添い、これを行ってもらう場合に、やはりいろんな市民の方がおられます。その中で利用会員の方々、その方とやはり利用される方とマッチングをしたほうが非常にさらによくなってくるんじゃないかなと。ですから、これはたくさん利用してもらうことによって、そのマッチングした形を取っていただくというのも大事なかなと思っていますけど、これは当然利用者の方におかれましても、安心してその方にお話ができてやっていただけるというような形かなと思いますが、その辺のことについて課長、そのような形で取り組んできたんでしょうか。少しお伺いします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） ささえあいセンターでは、コーディネーター3名、事務員1名、4人体制で行っております。そういった中、利用会員から協力会員、協力していただきたいという申出があったときには、その方の状況等を鑑みまして、コーディネーターがいろいろ配慮した中で調整をさせていただきます。そういった形でささえあいの業務のほうを進めておりますので、特に大きなトラブル等はないような状況でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 円満に行っているということでございますので、よろしいかなと思います。

ますんで、どうぞこのまま続けていただきたいと思います。

次に行きます。

ささえあいの利用料金、こちらのほう、私としてはまたこれだけ利用者が増えつつあるわけでございます。半額補助でも考えていただいてはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 利用料金の補助につきましては、弥富市ささえあいセンター利用料助成金支給要綱に基づき、費用の一部を助成しております。対象者は、利用会員のうち生活保護法による非保護世帯または市民税非課税世帯の方で、助成金の額は利用月における利用料金の合計額が1,500円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額となっております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 合計額が利用の月によって1,500円を超えた場合ということで、半額補助はしておるというわけでございます。なかなか見えるところで見えないような部分でもありますけど、やはり利用者にとって少しでもコロナ禍の中で動きたい、またお願いをしたい、そういう思いで利用もされるかと思います。今の状況ではこれが一番弥富市としてはベストな方法だということかなと感じる次第でございます。

引き続き質問させていただきます。

高齢者向けの分譲マンション、またサービス付高齢者向けの住宅、どちらでもこれからは必要かなというふうに考えてまいります。そのような建設に向けて市としても取り組んでいただければいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 高齢者の増加が続く中、高齢者が住み続けられる住まいや生活環境の確保は重要な課題でございます。議員が提案される高齢者向け分譲マンションやサービス付高齢者向け住宅の建設については、本9月議会の初日においてお認めいただいた補正予算で計上しました介護施設等整備事業補助金等により、民間事業者等を支援することは可能でございます。

なお、本市としましては、有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅などが多様なニーズの受皿になっている状況を踏まえ、将来に必要な介護サービス基盤の整備料の見込みを適切に見定めるため、県と連携してこれらの設置状況等の必要な状況の把握に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね。今度、介護施設が弥富市内にもできるというわけでございますけど、まずはまたこちらのほうも細かい内容、課長のほうもしっかりと聞いていただ

きまして、しっかりと事業者の方と取り組んでいただいて、市民に優しい介護施設等、行っていたきたいなとお願いをする次第でございます。

これまでの質問を踏まえながら、安藤市長に御意見をいただきたいと思います。市長、お願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 高齢者のみの世帯が増加している中、住み慣れた地域で安心して住み続けることが可能となるよう、個々のニーズに応じた住まい環境や生活支援サービスの提供体制の整備が必要となります。住まいの場として議員が提案されました高齢者向け分譲マンションやサービス付高齢者向け住宅などもあるわけではございますが、住み慣れた自宅での生活環境の確保として、住宅改修や福祉用具貸与、購入もございます。また、高齢者の在宅生活を支える給食サービスやタクシー料金助成、緊急通報システム、寝具洗濯・乾燥・消毒サービスなど、高齢者を支えるサービスもございます。

さらに本市には住民同士で助け合い、支え合う組織として、ささえあいセンターもございます。人それぞれ生活環境が異なりますが、使えるサービスを御活用いただいて、安定した生活の場を確保していただけるよう支援に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 誰もがそのような形が一番いいかなと思います。自分の家で最後まで住み続けることが一番よろしいかなと思います。

今日でもいろんな議員の御質問もありましたし、言葉もたくさんありましたけど、そういう意味で自分の娘さん夫婦や息子さん夫婦が近くにおれば、やはり少しは安心感、安定感が持てる状況があると思いますし、また遠方におられますと、なかなか自分のふるさとに帰ってくるという方が少ないんじゃないかなというふうな状況もあるわけでございます。そういう方も、先ほどの質問の中で高齢者世帯が、高齢者の家族がこれから増えてくるということを考えてくると、お二人ともやはり元気で住みやすいまちに住んでいただくのが当然いいわけですが、その中でも片一方が大変な思いとか、状況になりますと、やはり生活環境が乱れたり、安心して毎日が過ごせる状況がつかなくなったり、いろいろなことも考えたりできてくる状況だと思います。

少しでも今市側としてやれることは、今日述べていただいた内容だなというふうに感じております。ですから、7月広報でしたか、先ほど市長のお答えもありましたように、寝具の洗濯・乾燥・消毒サービス、そういう方もおられるし、やっぱり利用する方ももうちょっといろんなPR方法ももっともっと、一つの高齢者向けの何か一覧にさせていただいて提供できたらなということも思いながら今聞かせていただきました。

やっぱり住んでいく以上、お一人暮らしも一生懸命住んでいかれるのは当然分かりますし、

お二人ともが仲よくお過ごしていただくのはありがたい話です。少しでも住み慣れたまちに喜んで、明るく、笑顔で過ごしていただく、そのような形が一番いいというような今日のお答えかなと、そう感じました。

ただ、時が来てからでは遅いですから、少しそういう分譲付マンションやサービス付マンション、そういうことも、やはり土地が有効活用できる場所があったら、そういうところもひとつ開発を各部長さんをお願いをしたいなというふうに思います。多くの方が入れないとか、大変だとかになってからでは遅いですから、少し足をしっかりと一歩踏み出していただいて、動ける環境と話せる環境、コミュニケーションを取っていただいて進めていただきたいと、そういうふうに思います。

続いて質問させていただきますが、その前にお話をさせていただきます。

愛知県立海翔高等学校についての御質問をさせていただきます。

県立の海翔高等学校は、普通科並びにその中で環境防災コース、スポーツコース、普通コースと福祉科を設置する県内初の総合選択制の高等学校であります。これが最初の県の方針の中での今の状況です。愛知県は県立高等学校再編成将来構想図（案）として、中学校卒業生数の急激の変化、急激に減っておることを備えまして、県立高等学校の一層の魅力化、特色化と再編となっております。今後は津島北高等学校と海翔高校を統合し、普通科、商業科、福祉科を併置した新たな学校を津島北高等学校校地に2025年に開校されます。

福祉科は実習施設の整備が必要なため、整備完了を2024年度に目指し、そのような予定で県は取り組みます。海翔高等学校では、募集を継続はされておられます。整備完了後、2025年度の予定は、津島北高等学校で福祉科の募集を開始されます。同時に海翔高等学校福祉科の生徒は、津島北高等学校へ移ります。具体的な移行手順は、今後県としては調整されることになっておられます。そこで質問をしていきたいと思います。

これまで県より何かこの県立海翔高等学校のことに当たりまして、お話はありましたでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 昨年11月に愛知県教育委員会は、2030年代半ばまで見据えた県立高等学校再編成将来構想案を公表しましたが、公表前から現在に至るまで県からの話はありません。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 引き続いて、市としては今後の願いや考えや思いは何かありますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在も海翔高等学校で学ぶ在校生がいます。その生徒がおのこの

の夢に向かって学び、卒業してもらうことを見守っていきます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） これが今の状況だなと思いますが、当然のことだと思いますね。在校生がおられます、また次の方も出てくるわけですが、でもこれからこの県立海翔高等学校の利用跡地、状況を考えていければ、少し市側としても何か考えていくことも必要じゃないかなと思います。それが地域の活性化にも出てくる拠点となるかなと思いますが、でも今後、県側と市側で地域活性化を進める考えはございますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在在校生がいるこの時期に、市から進めていく考えはありません。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 進めていく考えはありませんという答えですね。

でも、大切な学校ですし、新たな形でやはり誘致をしてもらう方法も考えたほうがいいかなと思います。今の状況では、このまま市側としては何も検討、コミュニケーションを取らずに、まあいいかと進んでいくのかと。でも、市民はいろんなところでもう話は考えておるわけですよ。それが市民と行政との差が出てきておる状況ですね、この答えで。

だから、どうしていくかと。我々十四山のふるさとの皆さん方は、先人がつくられた学校を継承して残していきたい、次につなげたい、支えたい、そういう思いなんですよ。だから、その中で一つの提案として、海翔高等学校のグラウンドに多目的ドームをお話を進めていただいたらいかがでしょうかとお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 先ほどお答えしましたように、現段階で市のほうから何か政策を考えることはありません。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 同じような答えで続きますんであれですけど、海翔高等学校は先人の皆さんがつくったときに、非常に基礎から2メートル50ですかね、高台につくっているんですよ。それが昭和34年の9月の26日を教訓に、先人の政治家の方たちが、地域の方たちがつくっていただいた。そういう意味で誘致をしようというときに、県にも、やはりこれは県の事業ですから、市としても少しでもそういうドームができれば、新しいインパクトが弥富市にできるわけであって、ここに大学か専門学校か誘致も県と共に進めることもできるかなと思います。できれば、利用する方も出てくる状況で、たくさん利用されると思います。

もう一つは防災の点で、避難所にもなり得る状況だと思います。コストはかかりますよ。コストはかかっても、命と生命を守ってあげるのは一つの安心感だと思います。新たな大き

なインパクトを与えていただいて、そういう考えも持っていただけるとよろしいんじゃないかなと思いますので、要望だけさせていただきます。そういうのを含めながら、市長の考えと見解を聞きたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 愛知県内の全日制の高校は159校ありますが、県立高校81校が令和3年度定員割れを起こしています。また、公立高校、私立高校の格差是正ということで、愛知県は全国的にも高水準な私学助成をするなど、私学助成の充実ということに大変力を入れておりまして、少子化の中にある生徒たちが多く私立高校へということが往々にして起きております。

広大な敷地や耐震工事が終了した校舎を生かしていくことは大切なことだと考えております。しかし、先ほど部長が回答いたしましたように、在校生が学んでいる今、市側から働きかける考えはございません。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 市長の言葉をいただきました。

しっかりと広大な土地、耐震工事も終えたということも、私らも分かっておられます。そういう意味で、次の考え方を1歩、2歩でも前向きに取り組んでいただく提案をさせていただきました。今後考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

大きな2題目の質問に入りたいと思います。

今年4月から、弥富市におかれまして観光課が発足されました。他の都道府県からも当市の人流、また外に出向いて当市もPRを盛んに、盛大に進めておられます。

現在、今日までで終わりますが、名古屋のマリオットアソシアホテル15階ロビーで弥富金魚「錦魚の舞」が今日で終了ということでなっております。市長、行かれましてか。突然の質問をしますが、お伺いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ちょっと日時は忘れましたが、マリオット15階のロビーのほうで、きんちゃんと一緒に行って、弥富のPRをしてまいりました。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 突然振りました。ありがとうございます。

私も見てきました。すばらしいですね、深堀さん。木の木目調の中まで金魚が上手に描いてありまして、すばらしいと思いました。その一言でした。

多くの方も本当にスマホで写真を撮っておられましたし、PRできている状況だなと。ちゃんときんちゃんの縫いぐるみも大きいのが置いておりました。そういう意味で、一生懸命PRしていただいております。

さて、いろいろとこれからも質問させていただきます。

また、企業を中心にいろいろと思うところがありまして、弥富の企業の皆さん方からのお話や、あと市民の要望、お話を含めながら、研究会や研修会、発表会等々、ウイズコロナ対策でそれぞれ弥富市内の企業さんも努力をされていますが、どうか弥富市に宿泊施設を誘致していただきたいなと思います。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市には数年前には3件ほどの旅館はありましたが、現在一般的な宿泊施設はありません。閉鎖された理由は分かりませんが、弥富市内及び近隣を魅力あるものにしなければ宿泊施設の営業は成り立ちにくいと考えます。そのために、まず弥富市の顔、玄関口となる弥富駅周辺を中心としたまちづくりが必要であると考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 弥富駅周辺のまちづくりですね。それならこれをしっかりやっていただきたいなと思います。本当に大丈夫ですかということもありますけど、しっかりとやれる状況を促す、でもその中にプラスアルファ、駅前開発、1つでも2つでもしていくことも考えていくには、宿泊施設の誘致を考えていただきたいなと思います。

なぜかということで、防災や雇用の促進、人口の定住効果が期待されます。そういうことを思いまして、もう一つ同じように防災、雇用促進、人口定住効果、そんなことを考えますが、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、宿泊施設の規模や構造にもよりますが、誘致により避難所や従業員の雇用などにつながるとは考えます。防災、雇用促進も重要な施策とは考えますが、先ほどの答弁と重なりますが、宿泊施設誘致の前にまずは魅力あるまちづくりが必要と考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 同じような質問になりますけど、でもしっかりと魅力あるまちづくりという言葉だけではなく、何か駅前もやるならもう1つ、2つでもプラスアルファして考えていただけるといいかなと思います。

その中で、今回全員協議会で三菱UFJ銀行の弥富支店が統廃合となりますと案内をいただきました。その後に検討して、土地利用も考えるべきことかなと思いますが、この跡地、また土地所有者を含めながら、今の段階で企業側も含めながら、どのようなお話、対応はできておられますか、お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 当該土地は賃借のため、銀行内でほかに用途がなければオーナー

への返却を進める方針と聞いております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 当然コミュニケーション、相談は当たり前の話だと思います。

そうしますと、統廃合されますのでATMがなくなってしまいますし、市民の方も大変な思いになるかと思います。ATMを市役所内に設置する考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 全般的に現在、金融機関は統廃合を進めております。また、庁舎内の設置は、休庁日や時間の制限があり、庁舎外の駐車場スペースへの設置は構造的に難しいと考えております。このようなことから、市役所内のATM設置は考えておりません。ATMについては、市民の利便性維持のため近隣商業施設に設置予定と聞いております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 部長も答弁で近隣の商業施設にというわけでございます。どこかはまだ分からないという状況だと思いますが、何とか少しでも市役所の近くに、役立つところですから、市役所近くに皆さん来ていただける状況ですから、ちょっと費用もかかるかな、市役所に設置するのも大変かな、部長も考えていただいたと思いますけど、なかなか難しいという中で、少しでも近隣の商業施設にというわけでございます。そのような運びでもよろしいですから、進めていただきたいと思います。

この質問を含めながら、市長の見解、考え方も聞かせていただきたい。お願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員より様々な御提案をいただき、ありがとうございます。

三菱UFJ銀行弥富支店の駐車場を含む所在地は、近鉄弥富駅の南、駅前広場に隣接しており、利便性のよい場所ではあります。しかし、市所有の土地ではない土地を議論することは失礼かと考えております。関係者より御相談があれば、駅前関連の再開発を中心に考えさせていただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 土地利用者はおられます。先ほど僕も言いましたけど、当然お話をさせていただきたいなと思いますし、ただ、関係者より話があればですから、できるだけ、でも市のほうでも積極的に、駅前開発もしていくんですから、こういう機会に話も地権者、土地利用者の方とも話を進めていただきたいなというふうに思います。

引き続き話をさせていただきます。

コロナ禍が続いておる中で、各全国の市自治体におかれましては、いろいろな対策事業をされておられます。その中でもキッチンカーですね、非常にこの1年間の間でたくさんテレ

びや新聞や多く言葉が出てくるキッチンカーのお話です。これに伴いまして、弥富市でもキッチンカーの整いをされている方もおられます。もし、当市におかれましてキッチンカーを整備されている台数が分かればお伺いします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 市内でキッチンカーを整備されている台数につきましては、本市として把握していないため、弥富市商工会、津島保健所等にも確認をいたしましたが、いずれも正確な台数は把握していないとのことであります。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 課長ともお話をして聞きましたけど、なかなか難しいという状況もありますし、また細かいことも僕も聞かせていただきまして、よく分かりました。

そういう意味で、今後こちらのキッチンカーを整備していく方も当然出てくるかなというふうに思います。ウイズコロナの中で、そしてまた防災も含めながらで、当然お祭りも含めながらで、動ける体制なんですよ。そういう意味で、食材もしっかりと確保していただくキッチンカーでもございます。

でも、キッチンカーに整備する方に助成金を出していただきたい、そういう思いもあります。そういう形で30万ぐらい、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 本市としましては、キッチンカーの整備に対する助成につきましては現在のところ考えておりませんが、日本商工会議所が行っております小規模事業者持続化補助金や国の制度であります、ものづくり補助金創業支援等事業者補助金などがございしますので、御活用いただければと思います。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 県のほうもありましたし、でもこれから日本商工会議所の政策も補助金制度もあります。こういうことも含めながら、しっかりと市民の方にも提案、また申請手続も対応していただけるとありがたいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

このキッチンカーについて、市長のお考えをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在のコロナ禍の状況を踏まえまして、様々な業界で新しい生活様式に対応するため、商品販路の開拓や業種転換を図る中、中小企業または個人事業者が見えると考えております。飲食業界では、コロナウイルス感染拡大防止のための3密対策として、デリバリーやテイクアウトといった業態に注目が集まり、キッチンカーもその一つだと考えております。

キッチンカーは、本市におきましても各種イベント等に出店していただき、参加者に好評をいただいているところでございます。しかしながら、議員より御提案のありましたキッチンカーを整備された方や、整備を予定している方への本市からの補助金等につきましては、先ほど課長が答弁したとおりでございます。国などの補助金等の制度がございますので、まずはそちらの制度を有効に御活用いただきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 確かに市長も考えておられます。本当にたくさんデリバリーやテークアウト、そしてキッチンカーもいろんなイベントやお祭り事や地域におかれまして、動ける体制だと思います。やはり食べて応援していただく、また市役所にもたまにそういう月に1回、2回と、そのような企画提案もすることで応援もしていただけるような体制もよろしいかなと思います。また、新たな道へ提案を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

最後のテーマをさせていただきます。

防災や消防に関するお話でございます。

6月12日日曜日、五之三で火災がございまして、市長をはじめ弥富市消防団121名の皆さん方が一生懸命消火活動をなされました。それぞれ活動していく中で、思わぬ状況の火災は当然でございました。それぞれが対応し、それぞれが活動し、一生懸命取り組んでいただいて、誰もけがなく、そして無事に終えたというわけでございます。市長をはじめ、弥富市消防団関係の皆様方、ありがとうございますのお言葉を申し上げる次第でございます。

さて、その中でコロナ禍における自主防災活動、大変難しい状況が続いておられました。少し活動状況を聞かせていただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） コロナ禍の自主防災会の主な活動実績につきましては、令和2年度は防災訓練5件、出前講座ゼロ件で合計5件。令和3年度は防災訓練7件、出前講座2件で合計9件。それに対してコロナ前の令和元年度については、防災訓練40件、出前講座15件で合計55件でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 令和元年については、防災訓練40件、出前講座15件、やっぱり令和2年、令和3年と当然活動が難しい状況で行っていただいたのはよく分かります。でもその中で、それぞれ地域におかれまして、訓練をしなければならないという思いで、英知を絞って開催されたかなというふうに思います。

少しちょっと深く、また改めて確認を聞きます。市として消防ポンプ積車は何台ありますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市の消防積載車につきましては、弥富市消防団の各分団に1台ずつ配備しておりますので16台あります。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 消防団の今後、車庫を統合・集約する、そのようなお考えはありますか。また、できにくいという分団もあるかなあとと思います。その対応も市としてはどう考えておられますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 近年、全国の消防団員数が減少傾向にあり、毎年約1万人減少しております。本市の消防団員数は令和4年4月1日現在290名で、定員数の372名を大きく下回っている状況にあります。減少傾向には、若年層の転出を含む人口減少や地域の連帯感の希薄化などが主な原因と考えられます。

本市は現在16分団あり、各分団の定員数は23名となっております。しかし、分団ごとで団員数に地域格差が生じて10人に満たない分団もある状況でございます。

このような現状を踏まえて、引き続き消防団と連携を取り、団員の新規勧誘や確保に努めるとともに、総務省消防庁の消防力の整備指針第36条に沿って、地域の実情に合った団員定数の見直しをはじめ、分団の統廃合や分団車庫の位置づけ等を今後検討していく予定でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 各分団も地域格差があると。地域の住民もそれぞれ年代に応じていろいろあるかと思います。そういう意味で、この間の121名の方たちはみんなで助け合おう、みんなでやろうという意味で、たくさんの方たちがいろんな予定がある中で駆けつけていただいた、そういう意味で、そういうしっかりとした取組がしっかりしているんだなというふうに感じます。

その中で、1つの分団のほうからお話もありました十四山地区の西部地区におかれまして、やはりポンプ積車におかれまして、やはりこれから集約していく上で、海部南部の消防北分署、そういうところにも置いていただいておりますかどうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在十四山地区には、東部中隊として13分団から16分団があります。この東部中隊の分団車庫につきましては、弥富市公共施設再配置計画により十四山支所の車庫に集約する計画となっているため、令和4年7月上旬にホース乾燥柱を設置し、移転可能となっております。

13分団から15分団の3分団は、本年7月下旬に十四山支所の車庫へ移転を完了しております。

す。16分団の移転時期については、地元自治会と調整し、決定すると聞いておりますので、本市といたしましては、海部南部消防北分署へ積載車を置く考えはありません。

なお、先ほど御答弁申し上げましたとおり、この東部中隊も含めて今後分団の統廃合を検討していく予定でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 16分団だけですね。やっぱり地元の方と消火栓の整備と、お話もしっかりとしていただいて、そして設置をしていただく。その後に対応していくというわけでございます。こういう点では市民の声を聞いていただいて、慌てることなく対応していただいて、安全対策していただきたいと思います。

このことに含めながら、最後は市長に御意見をいただきたいと思います。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど御答弁をさせていただきましたとおり、近年全国の消防団員数が減少傾向にあります。これは本市も同様であり、主な要因といたしましては、若年層の人口減少をはじめ、地域の連帯感の希薄化などが考えられます。このため、団員の確保が困難となり、地域格差が生じ、団員が少数の分団は今後の消防団活動に支障が生じることを大変危惧しております。

このようなことを踏まえ、本市といたしましては、今後も充実した消防団活動を維持・継続するために、地域の皆様に消防団の必要性を強くPRし、女性団員をはじめとした団員の新規勧誘及び確保に努めてまいりたいと考えております。

また、これから入団していただく世代に御理解と御協力いただける、現代社会に合った消防団活動の環境づくりに努めていくとともに、団員定数の見直しをはじめ、分団の統廃合等を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） もうしっかりと考えておられる答弁なので、そのような育みで前向きにきちっとやっていただければと思います。

これで一般質問を収めます。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後4時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時49分 休憩

午後4時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

それでは、最初に下水道接続率向上に向けてという題で質問させていただきます。

公共下水道の接続率は、どのくらい向上したのでしょうか。弥生学区と白鳥学区、佐古木地区では、公共下水道工事が着々と進められ、新たに供用を開始された戸数も相当数あるものと思われます。令和3年度に供用を開始した戸数は何世帯で、令和3年度に新たに接続された戸数は何世帯ぐらいになるのか、現在の公共下水道の接続率をお尋ねをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和3年度に新たに供用開始された世帯は1,371世帯であり、また令和3年度に新たに接続をされた世帯数は604世帯でございます。

また、令和4年度末で世帯の接続率につきましては46%となっております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） なかなかの工事数がすごいなと今思いました。1,372世帯分が新たに整備された。その中で604世帯が接続された。その中というか、過去にやった分もだと思えますけど、現在46%で半分以下。

それで、平成13年度以降に新築された住宅は合併処理浄化槽にしなければ建築ができませんから、築20年以内の住宅は全てが合併処理浄化槽で排水処理されているものと思われます。

最近、1つの区画に複数戸新築分譲された区域の下水道工事は、当分の間接続される見通しがないと思われます。私の佐古木地区でもかなりの分譲住宅が点々とつくられております。当該地区の接続同意が得られるまで工事を延期できないものか考えます。

ここ数年、大きいところだと20世帯の一固まりのYストアの前にサーラ住宅という分譲建て売り住宅ができました。こういった分譲住宅、きれいに中を整備されて舗装もきれいになって、そこへ新たに下水管のために道路を削ってやったところで、なかなか接続されないよう、新しい建て売り住宅なんかは当然合併処理浄化槽が入っておりますので、なかなか接続をされない。確かに新築分譲住宅を買えば3,000万くらいの中に当然その合併処理浄化槽の金額が入っているわけですね。それを、買ったばかりの浄化槽を捨てて、さらに公共マスへの切替え費用を負担し、その上に浄化槽の保守管理料金よりも高額になるであろう下水道料金を支払ってまで公共下水道に切り替えようとする奇様な住民はほとんどいません。

下水道の工事の状況から、別に後から行うことが不合理であり、工事費の増大につながる物件は別にしても、接続される見通しのない区域については、ぜひとも後回しにし、限られた予算の中で接続率の向上が見込まれる区域を優先に行っていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） ただいま議員からお話ございましたとおり、下水道未整備区域内で開発事業などにより新築分譲等で10戸以上等密集している地域でございましたら、住まわれている方の御意見を参考にしながら、その地区を計画どおり下水道工事を行っていくか、またその下水道の概成目標であります令和12年度ごろに整備していくか、それは適宜検討してまいりたいと思います。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ちょっと私のほうの地元で盛んに工事をやってみえますので、この間もちょっとのぞいておりましたら、5件くらい新築、今年になってから入居されたと思うんですけど、その道路の前に新たに下水道管が入りましたので、当分見込めないだろうということで、何かもったいないような気がしましたので、極力下水道の接続が見込まれるところを優先してやっていただきたいと、こう考えるわけです。

次に行きます。

賃貸住宅、集合住宅ですね。これは浄化槽から公共下水道に切り替える際に入居者、居住者の同意が必要と聞きましたが、これは事実なのかどうか。以前に賃貸マンションのオーナーから、公共下水道が供用されたので、業者に合併処理浄化槽からの切替えを依頼し、見積りを行ったところ、入居者の承諾を得てくれということで、無理であろうということで断念した。

賃貸マンションの合併処理浄化槽の管理費は、家賃もしくは共益費で維持管理されておると思います。入居者にしてみれば、公共下水道に接続されたことにより、新たに水道料金のほかに下水道料金が加算され、出費が増大するものと思います。風呂の栓を抜けば今までどおり排水できるのに、事実上は住民にとってみれば何もメリットがないであろうと。こういうことで、事実このとおりであれば、なかなか接続ができないと思いますけど、現状これはどういうふうになっておるかお聞きしたいと思います。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 一般住宅や集合住宅が下水道へ切替え工事をする際には、必ず公共下水道使用開始届を提出していただいております。この届出は、下水道使用料の不払いのトラブルを避けるために、下水道使用料を支払うことに同意を求めており、一般住宅や集合住宅の入居者の区別なく、全ての方から下水道使用料を支払いの同意をいただいております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 当然、特に集合住宅の場合なんかは、知らないうちに切り替わっておって水道料金が倍になったといったら多分トラブルとなると思いますので、おっしゃる意味が分からなくもないんですけど、これを実際住民に対して理解を得ようと思うと、かなり難儀なことと思いますが、現状この集合住宅、接続率がどんなふうになっておるか。おおむね

で結構でございます。何棟あって何棟ぐらいは接続されておるということだけお答えください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和4年3月末時点で、集合住宅の公共下水道の接続率は45.7%でございます。対象物件は435棟、接続完了が199棟となっております。以上です。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 私が思ったよりは随分接続していただいておりますと思うんですけど、下水道というのは非常に見たところも相当なお金がかかるなと思って、予算書見てもそうなんですが、単純に下水道工事費は、計画段階からの設計調査費、工事の際の支障となる水道管の移設費用、最後には道路の舗装の復旧費用、もっと言えば県が負担している幹線工事費など、莫大な費用がかかっておるわけであります。

通告しておりませんのでおおよそで結構でございますが、一体1戸当たりどのぐらいの投資されておるのか、分かればお聞かせください。大体で結構でございます。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 申し訳ございません。その資料、今手持ちにございませんので、また後で確認いたします。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ありがとうございます。これは通告ありませんので、結構でございます。

いずれにしても、相当な費用かけた割にはなかなか接続率が低いとなってくると、無駄な投資と思えんわけではないわけですが、ぜひとも、河川がかなり汚れますので、特に今合併処理浄化槽はいいとしても、私のうちも実際そうなんですけど、単独槽ですから、確かに自分も河川を汚しておるなという認識はないわけではありませんけど、私の立場でいきますと、今待っていますけど、なかなか現実には切り替わりが行われませんので、極力何らかの方法で接続率が向上するように努めていただきたいと思います。

それでは、次の選挙の公営費条例の考え方についてお尋ねをいたします。

今議会に弥富市議会の議員及び弥富市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例改正案が提案されております。ビラの作成費、ポスター作製費、選挙用自動車借入れ、自動車燃料供給の積算根拠、これをお尋ねしたいわけでありますけど、1番目の資料をお願いします。

これが一番分かりやすくつくったわけなんですけど、どなたが幾ら、これはポスター代だけです。ポスター代を幾ら払ったか、これ一番分かりやすく、市民の皆さんに見せても一番分かりやすいからいいよねという、中身はよくないですけど、見た感じよく分かるというこ

とで評判をいただいております。

この自動車、ポスター代、この金額なんですけど、積算根拠が私知りたいんですけど、このたび値上げの方向で条例提案が出ておりますが、ポスターの印刷代と自動車。

特にこの自動車のほうですね。金額上限は現状でたしか1万5,800円と思いましたが、この金額がそもそも高すぎる。私どものこの選挙で、たしか上限で請求されたのが例のNHK党さんであったと思います。使った車はたしか軽ライトバンだと思いましたが、よくコマーシャルでジャパンレンタカーのコマーシャル、トヨタヴェルファイア1日9,800円というコマーシャルが流れておりました。400万円もする車を、高級車ですね、これを1日だけ借りても9,800円なのに、なぜ軽ライトバンを1週間通して借りて1日当たり1万5,800円もするのか、これは理解できません。

それともう一つの問題、個人の自動車屋さんから車を借りてくる。これ、よく調べてみますと、レンタカーというのは道路運送法80条で許可制でございます。料金も国交省へ届けられております。これを言わば自動車のほうでいきますと白タクのような感じがするわけですけど、これを現実に愛知・岐阜・三重の陸運支局に尋ねてみましたら、やはりこれはノー、駄目だと言われました。でも、これが現実にまかり通っておる。これは車の問題ですね。

それからあとはポスター1枚当たりの金額。このポスターの掲示板を見ても分かるように、一見有権者の方がぱっと見て何も感じませんが、現実に1,045円から3,850円まで、価格差は何と3.6倍あるわけです。4月に行われました愛西市の市議会議員選挙ですともっとひどくて6倍ぐらい、安い人と高い人と6倍ぐらいありました。

なぜこのぐらい違うのか。ここの中には何か不正があるような気がせんでもないわけですが、以前から問題の多い選挙公営費、これは全て根拠が国の法律に基づくコピーそのものでないでしょうか。公選法では、それぞれの選挙運動費用について公費負担の限度額を定めていますが、ある市では市長、市議会議員選挙の実績などを勘案し、実情に合わせた公費負担とするということを考慮して、低い金額が設定されております。今現在、ただでさえ高過ぎる公営費をさらに値上げをしようとする理由は何なんでしょうか。なぜ弥富市は改めないのか、お尋ねをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 選挙の公費負担制度は、選挙に立候補しようとする人の負担を減らし、資産の多少に関わらず立候補や選挙運動の機会を保障するようにするため、一定の範囲で国や地方公共団体が立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度となっております。

選挙公営の定義の根拠といたしましては、国においては、最近の物価の変動及び消費税増税を踏まえて見直しをなされ、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額

が引き上げられました。市議会の議員及び市長の選挙における自動車の使用等の公営に関しましては、本市では公職選挙法施行例の改正に準じて、公営負担の所要の改正を行うものがございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 法律の趣旨は確かにどなたであろうが選挙に出やすい環境をつくるということはよく分かっております。私もこのポスター代なんかは負担していただいて出られましたが、これがなかったらまず立候補できなかったかも分かりません。ありがたいことだとは思っております。

ただ、前例踏襲主義という言葉がありますが、以前近隣の首長選挙、この候補者の方が前例主義を批判しておりました。元公務員の方です。前例主義、これほど楽なものはない。何も考えなくてもよい。万が一失敗しても前任者の責任に転嫁できる。前例どおりにやりました、これで済むわけです。私の責任ではありません。前やったとおりにやりました。一番安全な方法だと思うんですが、これをやっておりますと全く進歩がない、こういうふうにおっしゃっておりました。また、そのとおりでと思います。なぜ改革をしないのか、改めないのか、さらにお尋ねをいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 特に、何て言ったらいいんですかね、先ほども申しましたように、選挙のほうに立候補しやすいようにするものということで、国に合わせております。あくまでこれは限度額ですので、限度額まで請求はできますけれども、それ以下であればそこまでしか支払いませんので、市といたしましてはそういう考えで、独自のものは考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤議員に申し上げます。

部長答弁しましたが、加藤議員の質問に対して。通告にないものですので、通告に従って質問をお願いいたします。

はい、加藤議員。

○5番（加藤明由君） それでは、次に行きます。

それでは、このビラ、ポスター、選挙自動車借入れ、燃料、これの常識的な世間相場は幾らとお考えでございましょうか。

実際、選挙をやってみますと、ビラの作製費は足りません。しかし、上限であるポスター3,850円は余り返っております。自動車の燃料にあつては、確かに現状のやり方でおきますと、不正請求はできない仕組みが確立されております。1日当たり7,560円、これはさっきおっしゃったとおりの、確かに限度額でございます。どんなことがあってもこれは使い切れない金額であります。1リッター150円としましても50リットル分で7,500円、リッター当たり

5キロしか走れないとしても、1日250キロ走行しなければ消費できない数字なんです。

この数値は、市の端から端まで50キロ以上ある三重県津市、鈴鹿市境から奈良県境の美杉村までありますね。豊田市、これも知立市から長野県境、旧稲武町まであるわけです。愛知県の面積の6分の1以上が今豊田市であります。ここも全て7,560円、国のせいだと思いますけど、これ全てコピーで実態に合っていないものが設定されておる。なぜ実態に合わせないのか。

ですから、上限はこれも全て高過ぎる。ただビラに関してはもう安過ぎるといいますか、私はそれでいいと思うんですけど、高過ぎるものは低くしたらどうですか、こういうことです。お尋ねします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市議会の議員及び市長の選挙における自動車の使用等の公営に関しましては、本市では公職選挙法施行令の、先ほどお答えしましたように、施行令の改正に準じて公営負担の所要の改正を行うもので、その経費につきましては様々な条件によって変わるものではあり、相場は幾らであるというお答えはできません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） さきにおっしゃったように、選挙に出られる環境をつくるということであれば、拡声機とか看板は負担がゼロですよ。単に車だけ借りてきて走り回る人はまずないわけですよ。当然、一般的には看板をつけたり拡声機をつけて選挙に走り回る、こういうことなんですけど、これを別に市独自でつけるということは考えられないんですか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 拡声機と看板につきましては、公職選挙法において規定がなされていないため、弥富市におきましても公費負担には該当はしておりません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） そうなりますと、これお伺いします。

弥富市独自で看板と拡声機をつくるということは、うちは弥富市だけつけましょう、これはできないんですか、できるんですか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） できる、できないということに関しては、議会を経てできることはできます。ただ、市議会の議員及び市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例については、公職選挙法の規定により、国政選挙に準じて条例で定めることとされており、本市も国政選挙に準じて条例を制定しておりますので、独自の条例制定は考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほど申しましたように、前例主義の一番簡単なことしかやらないん

だなというふうに、全てはコピーアンドペースト。これで一番楽にして条例改正やろうと、こういうことしか思えないんですけど、再検討されたらどうだと。

この不正が起こる原因というのは、上限が高過ぎるから起こるんです。だから上限をもっと世間並みの数字ですよ、ここまで落とせばいいと思うんですよ。必要以上はないものは、これを全く考えない。

先ほども申しましたように、他市では今までの請求額に鑑み、落としたという市があるわけですよ。なぜそれをやらないのか。不正が起こる、猫を追うより皿を引けですよ。だから、上限を下げた不正が起こらない環境づくりをする。他の自治体をまねするんじゃなくて、人がまねするようなことをやってみよう、こういうことは考えられませんか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 議員から公職選挙法の定め改正の質問をいただいているわけですが、今回の改正につきましては総務部長がお答えしましたとおり、公職選挙法の規定により国政選挙に準じて市の条例で定めることとなっておりますのでございますから、市としては国の規定に準じて改正をさせていただきます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ほとんど改めるお気持ちはないということで解釈をいたしました。残念なことです。また次の選挙があると、ここに前回、私らの4年前に私問題視しましたので、ここに見える方はほとんど不正がなかった。ただし新人さん2人がかなり高額請求をされた。多分よく分からずに説明会にお見えになって、適当に聞いていって、上限で請求しちゃえとやられたと思うんですけど、これはまさしくやっぱり猫を追うより皿を引けと思います。こんなことを何回やっても、新しい人が出てくるとまた同じようなことが起こって、問題が起こるんだったらもう条例を私は修正したほうがいいと思うんですけど、全くやる気を今感じませんでしたので、これは終わります。

それでは次、水路管理の在り方について、これをお尋ねいたします。

次の写真をお願いします。

この水路は私のところのすぐ近くなんです。非常に整備をしていただきました。これ二段底にしまして、今はもう満水に田んぼが植わっていますので、満水に入っております。

稲刈りが終わる時期になるとこの状態になりまして、ヘドロが見えないし、ああやって水の川幅が狭くなった分だけ流れが出ますから、余分なものも流れていってしまうから、きれいなんですね。これも私が何年前か、区長やったときにもこういうふうをお願いして、この形にさせていただきました。

残念ながらこの水路が佐古木6丁目地内、酸系のものに侵されて、この状態に改修されて

間もなくかなり傷みました。

次の写真をお願いします。

これを見ていただくと分かりますけど、セメントの部分は溶けてしまいまして、石だけが残っておる感じですね。こういうふうです。これ壁の面ですけど、下の面はもっとひどいんです。これ改修していただいて、たしか3年ぐらいだったですかね、そんなにたっていないんです。そうしたらこういうような状況になりました。

私そのときに、市の職員の方に来ていただきまして、現場は見ていただいたはずですよ。おおよそ原因者は特定されております。これをなぜこのままいつまでも放置しておるのか。

原因者が特定ということはどういうことかといいますと、その疑わしき配管から上流側は全く異常がありません。下流側のみがコンクリートが酸系の薬物で侵されて、石だけしか残っていない。明らかに酸系の薬物を大量に水路に流した。個人でこれだけの影響が出るようなものをわざわざ持ってくるような人はないと思いますし、考えられません。どうしてこれを放置されるのかお尋ねします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 令和3年9月議会でも議員から同様の御質問をいただいております。令和3年の秋以降の渇水期において、現地調査及び水質調査を行う予定とそのときに答弁をさせていただきました。

海部県民事務所環境保全課に依頼をいたしまして、下水道課と環境課職員も帯同し、令和3年10月29日に排水路の水質調査と排水路上流の事業場に立入調査をいたしました。調査の結果は、排水のpHの検査では水質汚濁防止法の基準内であり、排水路の壁面の劣化につきましては、事業所からの排水との因果関係とは不明との報告がございました。

排水路の表面の劣化につきましても、令和元年12月と令和3年11月に現地調査を行いました。が、表面の劣化の進行や形状の変化は見られませんでした。しかしながら、排水路の表面の劣化につきましては、今後も経過観察をしてまいります。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほども申しましたが、明らかに排水管の上流が何ともない。下流だけがこういう状態。おおよそ想定できるわけですけど、後からそんなもの調べたって、常時流しておるわけでないと思いますけど、一般的に先ほども申しましたが、そんなものを個人が大量にそこへ持ち込むなんて考えられないわけですよ。その手のものを扱っておるところは一定のそこしかないんです。

だから当然特定ができるわけなんですけど、通常でいったら器物損壊容疑で告発すればいいと思うんですよ。だからそんなもの調べなくても、警察の仕事としてやっていただければ、以前にも警察が動いて水質汚濁防止法違反で3人でしたか、逮捕者が出ていますよ。なぜこ

れをしないんですか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 現時点では、排水路の表面を劣化した原因及び原因者が特定できておりません。犯罪により害を被ったとは明らかに言えませんので、告訴は考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 原因が分からないから、私は疑わしいことがあるからやれと言っておるんですけど、これ以上言っても多分かみ合いませんでいいです。

仮に器物損壊罪とするならば、時効が既に成立しておるか成立していないか、何年が時効なんですか、これ。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 器物損壊罪につきましては、告訴がなければ起訴することができない親告罪であり、刑事訴訟法第235条により告訴期間は犯人を知った日から6か月となっており、これを経過したときは告訴はできません。また、器物損壊罪の公訴時効は刑事訴訟法第250条第2項6号により3年となっております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 全ては時効になっておりますね。

仮に、これも無理と思いますけど、民事責任と問おうとしたら何年時効ですか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 民法におきます器物損壊の損害賠償請求権における時効につきましては、民法第724条不法行為による損害賠償請求権の消滅時効に該当いたしまして、損害及び加害者を知ったときから3年、もしくは不法行為のときから20年のどちらかが経過すると時効が成立することになります。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 3年でしたら多分済んでいますね。20年はたっておりませんが、これは事実上、現状その流れを阻害しておるわけでもなくて、別に問題じゃないとは言いませんけど、別にコンクリートが溶けてしまって困っておるわけではないんですが、別に水は順調に流れておりますけど、ただ物は当然壊した人が直すというのが原則だと思うんです。ここまで原因が特定されておるのに、原因というかかなり疑わしいものが特定されてもやらないというのだったら、私も怠慢としか思えないんですよ。こういったこと、最終的に市長はどう考えますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これまで担当の部長が答弁させていただいたとおりでございまして、

市といたしましては、この件につきましては経過観察をしてみたいと思っております。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 最終的にこういうことをやっていきますと、最終的には税金で補修するということになってしまいますよね。先ほど申しましたとおりに、物を壊したら壊した人が元へ戻す、これが原則だと思いますので、せっかく私が住民の方から言われてこんな状態になっておるけどと言っても、わざわざ来て見ておいてもこうなんですよね。多分、自分のもののだと思ったら、相当皆さんは怒ると思うんですよ。自分の車が駐車場に置いておいたら傷をつけられた。誰がやったか分からないじゃないですか。そうすると、一生懸命調べますよ。隣のドライブレコーダーとかいろんなものをやって。それをやらないんですよ。しょせん税金イコール人の金という考え方でやっておられるとしか思えませんけど、もう一回聞きます。市長どうですか。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。はい、安藤市長。

○市長（安藤正明君） 貴重な税金を市民の皆様方から徴収させていただいて市政運営を行っているところでございます。人の金ということは決して私は思っておりませんで、大切な税金を大切な市の事業に使ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 原則論をお聞きしました。

終わります。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時35分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平 野 広 行

同 議員 加 藤 克 之

同 議員 高 橋 八重典